

教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書
(令和5年度)

令和6年9月

さぬき市教育委員会

目 次

1	点検・評価の概要	
(1)	経緯及び目的	2
(2)	点検・評価の対象及び方法	2
(3)	学識経験者の知見の活用	2
2	教育振興基本計画に基づく施策の点検・評価結果について	
(1)	令和5年度に実施した施策の点検評価総括表	3
(2)	各施策の評価並びに成果、課題及び課題への対応	5
3	教育委員会の活動状況	
(1)	教育委員会の会議の開催状況	5 7
(2)	教育委員会の審議案件	5 7
(3)	教育委員会会議以外の活動について	6 2
4	学識経験者の意見	6 5
5	資料	
(1)	さぬき市教育振興基本計画（抜粋）	7 2
(2)	基本計画における具体的な推進策と主な予算事業との対応表	7 4

1 点検・評価の概要

(1) 経緯及び目的

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月1日から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなりました。

これを受け、さぬき市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的に教育委員会の権限に属する事務の「点検・評価」を実施し、報告書としてまとめました。

(2) 点検・評価の対象及び方法

点検・評価は、本市の教育施策に関する基本的な計画を定めた「さぬき市教育振興基本計画」（令和5年3月策定）に基づく令和5年度における具体的な推進策及び指標等について、成果及び課題を分析した上で、翌年度に向けての改善策を検討し、主要施策及び教育方針の推進状況や達成度を評価することにより行いました。

(3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の御意見をお聞きする機会を設け、施策について評価をいただくとともに、様々な御意見、御助言をいただきました。

御意見をいただいた方は、次のとおりです。

氏名	備考
三井 重彰	元香川県教育委員会義務教育課スクールカウンセラー 元小学校長
渡邊 千栄美	元さぬき市監査委員事務局長
多田 照代	元小学校長

【参考】 《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平26法76・一改）

2 教育振興基本計画に基づく施策の点検・評価結果について

(1) 令和5年度に実施した施策の点検評価総括表

教育方針（4）	施策評価	主要施策（20）	施策評価
1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり	B	(1) 「確かな学力」を培う学校教育の充実	B
		(2) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実	A
		(3) 特別支援教育の推進	A
		(4) 質の高い学校教育を支える環境の整備と充実	B
		(5) 多様性を尊重する教育の推進	B
		(6) ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進	A
2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり	A	(1) 地域の歴史・文化に親しむ取組の推進	A
		(2) 文化財の積極的な保存と活用	B
		(3) 家庭・地域の人材等を活用した取組の充実	A
		(4) 国内友好都市等交流事業の推進	A
3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり	B	(1) 人権教育・啓発活動の推進と充実	B
		(2) 各学校（園）における人権教育推進体制の構築	A
		(3) いじめや不登校等への対応	B
		(4) 経済的援助による就学・進学支援の推進	A
4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり	A	(1) 読書を通じた学びへの支援	A
		(2) 学校における体力づくりの推進	B
		(3) 学校保健の充実と生きる力を育む食育、防災教育の推進	A
		(4) 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化	A
		(5) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進	A
		(6) 青少年健全育成活動の推進	A

〈施策評価の根拠について〉

■施策評価（主要施策）

取組内容や基本計画で設定した指標等を総合的にみて施策評価するとともに、成果と課題を分析した上、翌年度に向けた改善策を検討しました。

施策の具体的な内容については、Ⅱ-2「各施策の評価並びに成果、課題及び課題への対応」（P5～P56）を参照してください。

■施策評価（教育方針）

教育方針を構成する主要施策の評価を積み上げ評価しました。

〈施策評価基準について〉

各施策について、次の4段階で評価しました。

評価については、指標等の実績値を参考に、施策の具体的な取組状況について総合的に判断しました。このため、評価と指標等の実績値の達成状況等が異なる場合があります。

なお、指標等は、基本計画に記載したものを整理して転記しています。

S ⇒ 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。

A ⇒ 施策の目標は、8割以上達成した。

B ⇒ 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。

C ⇒ 施策の進捗が大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

(2) 各施策の評価並びに成果、課題及び課題への対応

◎基本的な方針

1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価	施策評価基準
(1) 「確かな学力」を培う学校教育の充実	B	<p>S：施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。</p> <p>A：施策の目標は、8割以上達成した。</p> <p>B：施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。</p> <p>C：施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。</p>

施策の内容	評価
① 学習意欲を高め、基礎・基本の確実な定着を図るための取組の推進	B

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校訪問・要請訪問による指導状況の把握と効果的な学習活動の在り方の指導・助言 ○ 全国学力・学習状況調査、香川県学習状況調査の分析と改善対策の検討 ○ 教員へのICT等研修や有効活用に向けた授業研究の実施 	<p>【成果】 学校訪問、市教委訪問を継続実施し、各教職員に対して、指導方法等を助言した。11月に香川県学習状況調査を行った。小学校では、全ての教科（国語、社会、算数、理科）において県の平均正答率を上回った。平均無回答率も、全ての教科で県平均より低かった。中学校では、英語において県平均を1ポイント程度上回った。今年度も主体的・対話的で深い学びが実現するよう、学校訪問等で見られた成果や課題を踏まえ、「さぬき市学校教育の重点」を見直した。「さぬき市学校教育の重点」では、「基本的な学習技能の育成」や「学習の目標やめあての明確化と共有」などの項目を継続し、各学校における基礎・基本の確実な定着を図るための取組を推進することとした。</p> <p>【課題】 全国学力・学習状況調査を4月に実施した。小学校国語の平均正答率が65.0%（県平均－2ポイント）、算数が62.0%（県平均－1ポイント）であった。中学校国語の平均正答率は69.0%（県平均－1ポイント）、数学は51.0%（県平均－2ポイント）、英語は44.0%（県平均と同等）であった。どの教科も全国平均を若干下回っている。また、無回答率も上昇していることも課題である。依然として学力も二極化の傾向がみられ、学力の各層に応じた有効な支援を行いながら、引き続き、上位層を伸ばし、下位層の底上げが必要である。</p>

課題への対応

授業改善の具体的な方法を校長会や現職教育主任研修会等で提案するとともに、引き続き、年2回の学校訪問と市教委訪問の機会を通じて、効果的な学習活動の在り方等について指導助言を行う。現職教育主任研修会や個別指導等の機会を活用し、新学習指導要領に沿った教科指導のポイントや、支援の在り方、指導につながる評価の仕方等について指導する。全国学力・学習状況調査や県学習状況調査の分析を引き続き行い、児童生徒の実態を踏まえた授業改善を推進する。

指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	「授業の内容がよく分かる/だいたい分かる」と回答した児童生徒の割合 【香川県学習状況調査より】	小学校5年 72.3% 中学校2年 62.4% (令和3年度)	小学校5年 66.5% 中学校2年 57.3%	小学校5年 74.0% 中学校2年 64.0%
全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の児童生徒の割合の全国平均との差 【全国学力・学習状況調査より】	小学校6年 -3.7pt 中学校3年 -2.4pt	小学校6年 -1.4pt 中学校3年 -0.9pt	小学校6年 -3.7pt 中学校3年 -2.4pt	

施策の内容		評価
② 自ら学ぶ意欲を育む家庭学習習慣の形成		B
具体的な推進策	成果と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「家庭学習の手引」の見直しと各家庭への配布 (小・中学校) ○ タブレットの日常的な持ち帰り、不登校児童生徒へのオンライン授業の充実 	【成果】 各学校において「家庭学習の手引」をもとに、家庭学習指導を行ってきた。また、家庭学習指導の強化週間を設けたり、自主学習ノートを紹介して家庭学習の仕方を学び合う場を設定したりと、各学校において家庭学習の支援を工夫して行った。	
	【課題】 令和5年度全国学力・学習状況調査の質問紙では、「自分で計画を立てて勉強をする」と答えた生徒の割合が小学校で65.6%、中学校で47.8%で、前回調査の令和4年度の結果から低下した。 宿題だけでなく自主的な学習を進めるための学習習慣の確立が課題である。	

課題への対応

引き続き、家庭教育学級や入学周知会等の機会をとらえて、家庭学習の取組について保護者への啓発を続ける。各学校において、「家庭学習の手引」を作成し、学校での指導や児童生徒・保護者への働きかけが行われているが、さらに自分で計画して学習する習慣が育つよう、児童生徒の意識の向上につながる指導を行う。また、家庭学習習慣形成のための取組について情報交換ができる場の設定や好事例の紹介を行い、指導・支援の改善を図る。スマートフォンやゲーム機などについて、各学校・保護者に対し、ルールの見直しや振り返りを呼びかける。

指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	「家で自分で計画を立てて勉強している」と回答した児童生徒の割合の全国平均との差 【全国学力・学習状況調査より】		小学校6年 -0.2pt 中学校3年 0.0pt	小学校6年 -5.2pt 中学校3年 -7.2pt
「家で学校からの課題で分からないことがあったとき、そのままにしておく」と回答した児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査より】		小学校6年 10.0% 中学校3年 10.9%	※ 小学校5年 50% 中学校2年 49.3%	小学校6年 7.0% 中学校3年 8.0%

※「テストで間違えた問題について、間違えたところを後で勉強していない」と回答した児童生徒の割合【県学習状況調査】

施策の内容		評価		
③ 道徳教育の充実		B		
具体的な推進策		成果と課題		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 香小研道徳部会研究発表会に向けての研究成果の発表（津田小、志度小） ○ 学校訪問等による道徳教育に関する好事例の把握・収集・紹介 ○ 教科書採択（小学校）（中学校） 		<p>【成果】</p> <p>学校訪問において、特色ある授業づくりの実践を確認することができた。好事例実践を学校訪問等の指導で紹介することができた。</p> <p>「いのちのせんせい」派遣事業を、小学校7校、中学校1校が活用し、看護師、救急救命士の授業を受け、児童生徒が生きることの意味や命の大切さについて考えを深めた。</p> <p>県主催の道徳教育指導力向上研修会に各学校から1名ずつ参加し、新学習指導要領に対応した授業づくりのポイントについて研修した。また、13歳の自律教室に中学校1校が参加した。</p> <p>【課題】</p> <p>新学習指導要領の目標や内容、授業づくりのポイント、評価の仕方について、さらに研修する必要がある。</p> <p>中学校においては、今後も教材研究や授業研究を続け、生徒の実態に応じた指導の充実を図る必要がある。</p> <p>道徳教育、授業への取組には、学校間、学級間で差がある。「道徳の日」の取組内容、校内研修の方法等、各学校の好事例を共有できる場を設定し、「考える道徳」、「議論する道徳」への転換を図りたい。</p>		
課題への対応				
<p>新学習指導要領に対応した授業の在り方について、研修の場を設けたり、市教委訪問や学校訪問で適正な指導助言を継続して行う。</p> <p>各学校の道徳教育の取組や道徳の授業について、引き続き、好事例を紹介する。</p> <p>また、学校教育全体を通じて、各学校において工夫している取組を学年便りや道徳便り等により、各家庭に紹介する。</p>				
指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合 【香川県学習状況調査より】	小学校5年 73.1% 中学校2年 71.8%	小学校5年 74.6% 中学校2年 79.7%	現状を上回る水準

施策の内容		評価
④ 外国語教育の推進		B
具体的な推進策	成果と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ○ A L T 及び外国語活動支援員の適正な配置 ○ 校内イベント実施等による英語に接する機会の提供 ○ 英語検定料補助による学習意欲の向上 	<p>【成果】</p> <p>A L T の配置に関して、市内の中学校及び小学校に対して概ね計画通り派遣できた。また、外国語活動支援員の配置に関して、市内7小学校の3・4年生の外国語活動時間を年間35時間、5・6年生の外国語を年間70時間程度実施し、それぞれの活動を通して外国語学習の促進を図れた。</p> <p>小学5、6年生を対象とした国際理解教育に係るイベントを実施したことで、学校外においても外国語学習や異文化理解への促進を図れた。</p> <p>英語力及び学習意欲向上につなげるため、英語検定受験者の検定料の補助を行った。</p> <p>【課題】</p> <p>英語検定は自分の英語力を把握し社会で通用する英語を身につけるために重要である。しかしながら、英語検定補助金交付状況の結果から、令和5年度は受験率が減少していることから、外国語や文化に興味を持ってもらうことが課題である。</p>	

課題への対応

外国語や文化に興味を持ってもらうためには、英語に接する機会の提供が必要である。このため、児童生徒がA L T や外国語支援員と英語を聞く・話すといった基礎的なコミュニケーションを楽しめるよう引き続き適正な配置を行う。また、A L T が主体となって実施するイベント等においても英語や異文化に触れる機会を提供する。

指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	授業における児童生徒の英語による言語活動が、授業の半分以上と回答した学級の割合	小学校 100.0% 中学校 61.6% 【英語教育実施状況調査より】 (令和3年度)	小学校 100.0% 中学校 100.0%	小学校 100.0% 中学校 75.0%
「英語の授業では、生徒同士で英語で問答したり意見を述べたりする活動が行われていたと思いますか」の項目で肯定的な回答をした生徒の割合	中学校2年 77.2% 【香川県学習状況調査より】	中学校2年 86.2%	中学校2年 80%	
中学生の英語検定受験率	27.9%	18.6%	30.0%	

◎基本的な方針

1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(2) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実	A

施策評価基準
S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A : 施策の目標は、8割以上達成した。
B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
① 就学前における質の高い教育・保育の提供	A

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育者の資質向上を目的とした研修会等の実施 ○ 幼稚園、保育所及びこども園の保育者の人事交流 ○ 社会情勢に応じたSNSなどによる多様な情報発信の充実 	<p>【成果】 保育者は、市教育委員会による訪問時の保育参観、意見交換及び個人指導等により、保育の資質向上を図った。また、令和5年度から開始した芸術士派遣事業により、様々な分野の専門性を持った講師の指導のもと、直接芸術に触れ、新たな学びの機会となった。 幼稚園、保育所及びこども園の人事交流では、当該職員は教育現場と保育現場の両方を経験することができた。その他、互いの保育観を知る機会として、幼稚園、保育所及びこども園において、保育参観や意見交換等の研修を継続して実施した。多様な情報発信については、令和5年度から保護者がスマートフォン等で簡単に閲覧できる無料アプリを利用するなどして、幼稚園での子どもの成長や学びの姿を写真やコメントを添えたドキュメンテーションで共有し、日々の保育を振り返るとともに、保護者同士の対話の充実や保護者の理解・信頼を深めることにつなげた。加えて、園だより、クラスだより及び園内掲示板を継続して充実させたとともに、ホームページや公式ラインを利用し、保護者以外にも幼稚園の様子を伝える機会を提供し“保育の見える化”に努めた。その他、未就園児を対象とした園開放を1園において8回実施し、延べ117人の親子等が利用した。</p> <p>【課題】 園児が減少し、集団の教育力を生かすことが難しい状況になり、令和5年度末には1園閉園した。今後、保育者のより一層の資質向上と、保護者や地域に対して、幼稚園の教育方針や園の取組、教育・保育活動、活動のねらい等を、SNSなどにより適切に情報発信し、理解の促進を図る必要がある。同時に、保育者の働き方改革に伴う環境整備を進める必要がある。</p>

課題への対応

保育者の資質向上については、市教育委員会による訪問や幼児教育アドバイザー事業及び専門性を有する関係機関等との連携・協力により、適正な指導助言を継続して行う。未就園児が実際に幼稚園において遊びを体験する機会の拡大や、様々な媒体を活用し保護者や地域へ分かりやすい情報の発信を行う。保育者の働き方改革につながるICTの活用を進める。

指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	幼稚園、保育所、こども園における合同研修会やキャリアアップ研修の実施回数	6回	13回	6回以上
園からの情報発信件数	一回/月 令和4年度から運用開始	3回/月	2回以上/月	

◎基本的な方針

1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価	施策評価基準 S：施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 A：施策の目標は、8割以上達成した。 B：施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 C：施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。
(3) 特別支援教育の推進	A	

施策の内容	評価
① 特別支援教育の充実と体制整備の推進	A

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育支援員、生活補助員等の適切な配置 ○ 特別支援教育に関する研修会の充実 ○ 「さぬき市支援連携のための引継ぎガイドライン」及び「支援・連携引継ぎシート」の周知と活用 	<p>【成果】</p> <p>特別支援教育支援員39名を配置し、特別な支援や配慮を要する児童生徒の学校生活の充実を図ることができた。(小中)</p> <p>幼稚園・こども園に生活補助員等18名を配置し、特別な配慮を要する園児に応じた支援をすることで、当該園児の幼稚園等での生活の充実につながった。(幼)</p> <p>特別支援教育支援員及び生活補助員を対象とした研修会については、集合研修を2回実施した。研修内容としては、1回目は「気になる子どもの理解と支援」と題した講話と情報交換会、2回目は、「効果的な支援をするために」と題した講話と情報交換会を行い、支援員等の資質向上及び意欲向上につながった。(小中)</p> <p>研修会に参加することで、配慮を要する園児に関する知識や理解を深め、意識して関わるようになっている。(幼)</p> <p>【課題】</p> <p>特別支援教育支援員について、必要な時期に適切な人員を確保することが難しい場合がある。また、今後は、外国人児童生徒や医療的ケアを必要とする児童生徒を支援する人材が必要となった場合に、その確保が難しいことが想定される。(小中)</p> <p>支援員が、意見や悩みを共有する場が少ないと感じているため、交流会等の情報交換の機会を設けることを検討する必要がある。(小中)</p> <p>一人一人の特性に応じた特別支援教育を推進するためには、必要な人材の配置と適切な環境整備に加え、保育者の資質向上が重要である。(幼)</p>

課題への対応

小中学校の実情に応じた特別支援教育支援員の配置に努める。(小中)

事前にアンケートを実施し、特別支援教育支援員等のニーズに応じた研修内容にする。(小中)

特別な配慮を要する園児に適切な支援ができるよう、各幼稚園の実情に応じた職員配置や環境整備を行うとともに、専門的な関係機関との連携を図り効果的な研修や指導を行い、専門性の向上を図る。また、各園において、担任と生活補助員等が、短時間であっても日々の保育を振り返り、保育者間での支援方法等の意見交換を行う時間を設けることで共通理解を図る。(幼)

指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	市特別支援教育研修会受講者が内容について「参考になった」と回答した割合 【アンケートより】		79.6%	100.0%
特別支援学級在籍児童生徒のサポートファイル「かけはし」の作成率 【特別支援学級・特別支援教育調査より】		70.2%	67.2%	90%

施策の内容				評価
② 早期からの教育相談・支援体制構築事業の推進				A
具体的な推進策		成果と課題		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 早期支援コーディネーターによる巡回訪問指導等 ○ 早期支援コーディネーターを中心とした保育者研修 ○ 早期支援コーディネーター連絡会等の実施による支援をつなぐ体制づくり ○ 幼稚園、保育所及びこども園から小学校へつなぐための情報交換会の実施 ○ 幼稚園への入園前情報交換会の実施 ○ 「就学支援シート」の作成と活用 		<p>【成果】</p> <p>定期的に早期支援コーディネーター連絡会を開催し、必要な情報共有等を行いながら、早期支援コーディネーターによる巡回訪問を実施することで、幼稚園・保育所・こども園及び小学校と関係機関との連携が積極的に行われ、保育者等の学びとなり、園児、児童への支援の工夫や保護者対応の充実につながった。</p> <p>「就学支援シート」の活用及び就学前情報交換会の実施により、配慮を要する子どもの困り感、幼稚園・保育所・こども園での支援方法、家庭での支援及び配慮事項等について、効果的に小学校へ支援をつなぐことができた。</p> <p>転園に伴う入園前情報交換会を、実情に応じ関係者間で行ったことで、スムーズな継続支援につながった。</p> <p>【課題】</p> <p>配慮を要する子どもへの理解を深める保育者等の研修の充実を図る必要がある。</p> <p>「就学支援シート」を活用し、就学前情報交換会を継続するとともに、小学校1年生だけでなく、小学校2年生以上への支援についても、連携・接続方法に工夫の必要がある。</p>		
課題への対応				
<p>保育者等が配慮を要する子どもへの理解を深めるため、早期支援コーディネーターから実情に応じた支援方法等を学ぶ機会を充実させる。</p> <p>配慮を要する1年生の児童の支援については、就学前情報交換会を継続して実施するほか、「就学支援シート」を活用し、1年生担任と適切な時期に個別具体的な支援方法等の情報共有を図る。</p> <p>配慮を要する小学校2年生以上の児童に対する支援については、巡回訪問等において早期支援コーディネーター等と連携し「ほっとすてっぷ」等へつなげる工夫を行い、就学後の継続支援体制の強化を図る。</p>				
	指 標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
指標等	幼稚園、保育所及びこども園から小学校へつなぐための情報交換会の実施回数	3回	4回	3回以上

◎基本的な方針

1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(4) 質の高い学校教育を支える環境の整備と充実	B

施策評価基準
S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A : 施策の目標は、8割以上達成した。
B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
① 教職員の働き方改革の推進と資質の向上	B

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「さぬき市教職員の働き方改革プラン」の実行 ○ 教員のキャリアステージに応じた研修会の実施 ○ ICT機器の積極的な活用による業務の効率化 ○ 勤務時間の把握による長時間勤務の解消 	<p>【成果】 市内園長、校長研修会で教職員毎の月別時間外勤務時間の情報提供を行うことで、各学校の課題を把握した働き方改革の取組を進めた。 中堅教員研修会・現職教育主任研修会・初任者研修会を開催し、各教員のライフステージに応じた研修を実施した。 長時間勤務を解消し業務の効率化を図るために、校務用パソコンの入れ替えに伴うネットワークのクラウド化を行った。 電子黒板の導入、校内のWi-Fi増設を行い、学校種別・教科別の課題に応じた指導の充実と効率化を図った。</p> <p>【課題】 時間外在校等時間について、月80時間を超える教職員に対する指導の結果、若干の改善がみられた。しかし、改善に至っていない教員もあり、意識改革だけでは不十分である。具体的な手立てが必要である。 急激なICT化による環境の変化によって、その良さを十分に活用できていない。</p>

課題への対応

教職員の働き方改革について、実情に応じた教職員への働き掛けが必要である。引き続き、県下、市内の好事例の紹介や情報提供を行うと共に、出退勤管理システムの見直し、ICT機器を活用した業務改善の方法を各学校へ積極的に提示していく。

ICT機器の活用や環境整備について、市主催の研修会やサポート体制の充実を図る。

指標等	指 標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	時間外勤務月平均80時間超の教職員数		29人	24人
	中堅教員研修会、現職教育主任研修会、新採(若年)教育研修会の実施回数	中堅教員研修会 3回 現職教育主任研修会 2回 新採教育研修会 2回	中堅教員研修会 2回 現職教育主任研修会 2回 新採教育研修会 1回	研修の継続

施策の内容		評価
② 部活動の地域移行の段階的な実施		B
具体的な推進策	成果と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員や児童生徒、保護者等を対象としたアンケート調査の実施 ○ 地域部活動の在り方についての検討協議会を開催 ○ 休日の部活動を学校から地域へ移行 (令和6年度～) 	<p>【成果】 教員へのアンケートでは、部活動の地域移行を多くの教員が期待していることが分かった。しかし、生徒指導面について心配する声も多かった。 部活動地域移行準備委員会を年間5回開催し、さぬき市部活動地域移行推進協議会設置要綱を策定することができた。また、先進地視察を行い、次年度の取組みへの参考とすることができた。</p>	
	<p>【課題】 受け皿となる団体や指導者の確保、費用負担などの課題が山積しており、さぬき市の実情に応じた方法を模索中である。 また、部活動地域移行推進協議会での地域部活動の在り方についての検討もこれからである。</p>	
<p>課題への対応 地域部活動総括コーディネーターを配置し、県の実証事業の指定を受け、3つの部活動で休日への移行を検証するとともに、部活動地域移行準備委員会を年間5回、さぬき市部活動地域移行推進協議会を年間3回開催し、さぬき市の方向性を決定したい。</p>		

施策の内容	評価
③ 学校施設・設備の整備	A
具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化した学校施設・設備の計画的な修繕の実施 ○ 長尾小学校改築事業 ○ 閉園施設の活用方法及び市内の教育・保育施設全体の在り方の協議 	<p>【成果】</p> <p>学校施設の機能確保、保持、教育環境改善に向け、計画的に修繕及び改修を行った。</p> <p>また、長尾小学校においては、令和4年9月から整備を進めてきた校舎棟が完成し、それに伴う備品整備や既存校舎の物品移転を行った。今年度においては、旧校舎棟の解体や屋内運動場の実施設計等を予定しているため、引き続き学校関係者と協議し進めていく。</p> <p>幼稚園については、入園児の減少等に伴い、令和5年度末をもってさぬき北幼稚園を閉園した。また、老朽化した園舎等の修繕についても、緊急性の高いものから順番に実施し、限られた予算の中で教育・保育の機能確保、保持、教育環境改善に努めた。</p> <p>【課題】</p> <p>各小中学校の要望を集約し、緊急性の高い修繕等優先順位を定め、計画的に実施する必要がある。</p> <p>長尾小学校については、今後、屋内・屋外運動場整備を進める計画であるが、教育現場の意見や地域の中での小学校のあり方等を十分に精査し、その内容を反映させる必要がある。</p> <p>さぬき市内には私立も含めて就学前施設が18施設ある。少子化が進み園児数が減少するとともに、園舎等が老朽化している中で、教育・保育施設全体の在り方を検討するとともに、修繕等もそれを踏まえて計画的に実施する必要がある。</p>
課題への対応	
<p>各小学校の修繕要望等により、老朽度合いや緊急性を見極めるとともに、施設の構造及び機能の性能を原状回復を図るため予算確保に努める。</p> <p>長尾小学校については、令和4年9月から整備を進めてきた校舎棟が完成し、令和6年度には旧校舎棟の解体を予定しており、工事中における工事関係者や児童等への安全対策に努める。また、屋内運動場の設計や各整備段階においても、児童の安全・安心で快適な学習・生活環境を確保しつつ整備を進める必要がある。</p> <p>教育・保育施設全体の在り方については、再編計画の策定に向け、私立の就学前施設に今後の見通し等について聞き取りを行うとともに、子ども・子育て会議等で意見を求める。</p> <p>園舎等の老朽化への対応としては、各園からの修繕要望を集約し、引き続き緊急性等を確認しながら計画的に実施する。</p>	

施策の内容		評価		
④ ICT（情報通信技術）を活用した学校教育の情報化の推進		B		
具体的な推進策	成果と課題			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 電子黒板や大型モニターの順次配備 ○ デジタル教科書やデジタル教材の活用の促進 ○ プログラミング教育の検討・推進 ○ ICT活用における健康面への配慮 ○ 情報モラル教育の充実 	<p>【成果】 市内小中学校すべての普通教室に電子黒板を整備した。学校訪問・市教委訪問では、電子黒板を活用した授業が多く公開された。</p>			
	<p>【課題】 全国学習状況調査、香川県学習状況調査ともに、中学校におけるICT機器の活用が平均値を下回っており、課題である。1人1台端末の持ち帰り学習、学校現場における更なる有効活用を図るために教材等ソフト面の整備が必要であると考えられる。 また、学校現場でICT機器を今以上に活用するために、ICT支援員の増員等、サポート体制を拡充するとともに、教職員の情報教育に関する研修も継続的に行う必要がある。</p>			
課題への対応				
ICT機器をより効果的に有効活用するため、AIドリル等のデジタル教材の導入を検討したい。また、教職員の授業における端末活用の促進を図るため、教職員に対する研修や好事例の紹介の充実を図る。				
指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	「授業でPC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」で「ほぼ毎日」「週3回以上」と回答した児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査より】	小学校6年 69.4%	小学校6年 65.1%	小学校6年 80%
		中学校3年 17.6%	中学校3年 4.1%	中学校3年 50%
学校用大型提示装置の普通教室配備率	25%	100%	100%	

施策の内容		評価		
⑤ 学校危機管理体制の充実		B		
具体的な推進策		成果と課題		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 危機管理マニュアルの点検・修正 ○ 計画的な避難訓練等の実施 ○ 「（緊急時）園児・児童受け取りカード」の作成・配布 		<p>【成果】 市危機管理課の専門的な助言を受け、各学校の実態に応じ、想定される危機事象に特化した内容を適宜追記しながら、各学校独自の危機管理マニュアルを経年で調査した上で、変更を確認し、見直しや新たな事案に対する改訂を行った。各学校の危機管理マニュアルの点検を強化した。 各小学校においては、様々な場面を想定し、計画的に訓練・学習を実施している。「児童・園児受け取りカード」については引き続き全小学校・幼稚園の必要な学年等に配布し、引き渡し訓練を実施した。</p> <p>【課題】 中学校において、引き取り訓練が行えていない。 不審者対応について、登下校時に不審者と出会った場合の対応については、口頭で指導しているが、とっさの時に実践できるまでには至っていないと思われる。</p>		
課題への対応				
日々刻々と変化する社会情勢において、危機管理マニュアル等の項目の見直しを継続的に行う必要がある。不審者の侵入についてはマニュアルの見直し等、常に最新の情報をもとに更新が必要である。また、自分で判断し、行動できる力がつくような避難訓練を行う必要がある。今後も、市危機管理課等関係機関と連携し、学校防災計画と危機管理マニュアルの改善点について、学校へ加筆・修正を行うよう指導する。				
指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	地域と連携した計画的避難訓練、引き渡し訓練の実施	100%	60%	100%
	外部の専門家と連携した実効性のある避難訓練の実施	90%	90%	100%

◎基本的な方針

1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(5) 多様性を尊重する教育の推進	B

施策評価基準
S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A : 施策の目標は、8割以上達成した。
B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
① 多様性を認め合う学級・学校づくり	B

具体的な推進策	成果と課題
<p>○ 各学校（園）が行う人権学習の支援</p> <p>○ ジェンダー平等に配慮した学校生活の見直し</p>	<p>【成果】 香川県学習状況調査の「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合が前年度と比べ増加しており、若干ではあるが、多様性を尊重したいと思う児童生徒の割合が増えた。 人権・同和教育に関する研修会等において、多様性の尊重に関する意見交換をすることができた。 授業研究会において、人権学習についての指導・助言をすることができた。</p> <p>【課題】 「学校が楽しいと思う」、「学級で安心して自分の意見を言える」児童生徒の割合が、若干ではあるが減っている。多様性を認め合う学級・学校づくりがまだ不十分であると感じられる。</p>

課題への対応
人権・同和教育に関する研修会等において、多様性の尊重につながる内容を積極的に取り入れる。 授業研究会において、人権学習についての指導・助言を継続する。

指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	指標等	「学校に行くのは楽しいと思う」の項目で肯定的回答をした児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査より】	小学校6年 83% 中学校3年 84%	小学校6年 79.3% 中学校3年 82.3%
「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合 【香川県学習状況調査より】		小学校5年 73.1% 中学校2年 71.8%	小学校5年 74.6% 中学校2年 79.7%	現状を上回る水準
「学級では、安心して自分の意見を言うことができますか」の項目で肯定的回答をした児童生徒の割合 【香川県学習状況調査より】		小学校5年 71.3% 中学校2年 77.1%	小学校5年 68.6% 中学校2年 78.7%	現状を上回る水準

施策の内容		評価		
② 自己肯定感・自己有用感を高める取組		B		
具体的な推進策		成果と課題		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 職場体験活動の実施 ○ キャリアパスポートの活用 ○ 地域の方々から学ぶ機会の充実 ○ 児童生徒主体の児童会・生徒会活動の好事例の収集・紹介 		<p>【成果】 全ての中学校において2日間の職場体験学習を行った。計画、職場体験の申し込み、事前打ち合わせ、実施を生徒自身が行ったり、本物の社会、本物の仕事を体験したりすることによって、子どもたちは自分自身を見つめ、自己有用感や学習意欲を向上させた。</p> <p>【課題】 各学校で自己肯定感を高めるための活動や教師の関わり方を工夫されているが、学習状況調査等には成果として表れにくい。 学校訪問の際等に、児童生徒主体の児童会・生徒会活動の好事例を収集し、価値づけたり、機会をとらえて紹介したりしているが、十分ではない。</p>		
課題への対応				
キャリアパスポートの活用や、活動の振り返りの充実をすすめ、児童生徒が、自分の成長を自覚できるようにする。				
指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	「自分にはよいところがあると思う」の項目で肯定的回答をした児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査より】	小学校6年 80.3% 中学校3年 77.9%	小学校6年 81.9% 中学校3年 77.9%	小学校6年 82% 中学校3年 80%

◎基本的な方針

1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(6) ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進	A

施策評価基準
S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A : 施策の目標は、8割以上達成した。
B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
① 生涯学習活動の支援	A

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民による自主講座の実施支援 ○ 公民館による自主講座の企画・実施 	<p>【成果】 各公民館において、高齢者学級及び親子教室等を開催し多くの方に参加していただけた。 また、公民館、体育施設等の定期利用団体間の利用調整を行うことで、団体の活動が円滑に行われた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 団体指導者の後継者不足 ・ 講座等参加者の高齢化による参加率の減少 ・ 定期利用団体数が減少傾向

課題への対応
<p>生涯学習課内の各事業における指導者等の情報を共有し、他の事業に紹介・派遣するなど、指導者の確保に努める。</p> <p>各公民館で実施している高齢者学級について、引き続き志度音楽ホールと連携して共催事業を開催するほか、親子教室についても新規参加者を確保するため、多くの人が参加したくなるような講座を検討する。</p>

指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	市民による自主講座数		172講座	177講座
公民館における自主企画講座実施回数		25回 (令和3年度)	23回	50回

施策の内容		評価
② 公民館等施設の整備と適切な維持管理		B
具体的な推進策	成果と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 志度・長尾公民館新築整備 ○ 公民館等施設整備 ○ 個別施設計画に基づく適切な維持管理 	<p>【成果】 津田公民館の高圧コンデンサ修繕等、施設を安全に支障なく使用できるよう軽微な修繕を実施した。 新志度公民館及び新長尾公民館の建設工事、備品購入等を予定どおり完了した。</p> <p>【課題】 各公民館及び分館ともに築年数が30年を超え経年劣化による修繕箇所が増加傾向にある。さぬき市公共施設等総合管理計画を基に、新築整備、修繕の優先順位及び費用配分等を行っているが、突発的な修繕が増えている。</p>	
課題への対応		
緊急性及び利用率等を考慮し、優先順位を付けて修繕等を実施する。		

施策の内容		評価
③ 社会教育団体の育成と支援		A
具体的な推進策	成果と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育活動を行う市民の育成（研修・情報提供の実施等） ○ 社会教育団体の育成・支援 	【成果】 婦人団体連絡協議会など各団体に補助金を支出し、活動の支援、育成を図った。	
	【課題】 少子高齢化や人口減少に伴い、各団体の会員数が減少している。	
課題への対応		
各団体の活動内容等をより多くの人に知ってもらい、会員数の増加につなげるため、積極的な広報活動に努める。		

◎基本的な方針

2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(1) 地域の歴史・文化に親しむ取組の推進	A

施策評価基準
S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A : 施策の目標は、8割以上達成した。
B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
① ふるさと教育の推進	A

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ ふるさと教育「研究校」の指定 ○ ふるさと教育推進事業として、地域教材活用に係る費用を支援 ○ 社会科副読本「わたしたちのさぬき市」の配布 ○ 社会科副読本「わたしたちのさぬき市」の改訂（令和6年度） 	<p>【成果】 長尾中学校及び長尾小学校を研究校に指定し、市内園長・校長研修会で実践報告を行った。 市内初任者研修会の現地研修を「さぬき市へんろ資料館」で実施し、校外学習で利用するための情報共有を行った。 社会科副読本「わたしたちのさぬき市」については、各小学校3年生に配布し、活用を促した。</p> <p>【課題】 社会科副読本の活用状況については、十分でない学校もあるので今後も活用の推進を行いたい。</p>

課題への対応

ふるさと教育推進事業については、外部等との連携を図りながら活動の充実を図っていきたい。
 市の初任者研修会において、市内のふるさと教育に活用できる史跡や施設等についての現地研修を充実させ、ふるさと教育の推進につなげる。
 社会科副読本「わたしたちのさぬき市」の活用状況を調査し、その調査結果をもとに、活用の幅を広げ、ふるさと教育の充実を図る。

指標等	指標	令和4年度 (基準値)		令和5年度 (実績値)		令和8年度 (目標値)	
	「今住んでいる地域（香川県）の歴史や自然、産業について関心がありますか」の項目で肯定的回答をした児童生徒の割合 【香川県学習状況調査より】	小学校5年	73.1%	小学校5年	69.0%	小学校5年	75%
	中学校2年	54.2%	中学校2年	46.0%	中学校2年	55%	

施策の内容			評価	
② 地域の歴史と伝統文化の伝承			B	
具体的な推進策		成果と課題		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 伝統文化や伝統芸能の担い手育成支援 ○ 市内資料館での分かりやすい展示 ○ 細川林谷記念館新築整備 		<p>【成果】 雨滝自然科学館では8月から3月にかけて企画展を開催したほか、親子教室を実施した。歴史民俗資料館では、ボランティア活動団体と連携して来館者への分かりやすい説明を行うとともに、ボランティア活動団体の人材育成を図った。 伝統文化等保護団体に補助金を支出し、活動の支援を行った。</p> <p>【課題】 本市の自然や歴史を分かりやすく伝えるための展示方法や見学者への対応等について、今後も創意工夫が必要である。</p>		
課題への対応				
<p>展示資料をさらに整理するとともに、他館の事例も参考にしながら、文化財保護協会をはじめとした各種団体と連携して各館での分かりやすい情報提供に努める。また、子どもの頃から地域の歴史や文化に興味を持ってもらえるよう、小学生にも分かるような展示や解説を工夫して行うとともに、学習教材としての利用促進を図る。</p>				
指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	資料館入館者数	23,979人 (令和3年度)	30,634人	33,500人

施策の内容			評価	
③ 地域資源を活用した特色ある事業の充実			A	
具体的な推進策		成果と課題		
<ul style="list-style-type: none"> ○ へんろ88ウォークの実施 ○ 地域資源を活用した文化・スポーツ事業の支援 		【成果】 地域資源である上がり三箇寺を活用した第20回へんろ88ウォーク及び名勝津田の松原を活用した第53回津田クロスカントリーを開催した。		
		【課題】 参加者が安心して参加できる安全なイベント運営を考えていく必要がある。参加者の減少が懸念される。		
課題への対応				
これまでの実施内容を見直すなど、参加者の安全・安心を確保した上での開催を検討する。参加者の募集を市ホームページ・SNS・ポスターなどを使い積極的にPRする。				
指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	へんろ88ウォーク参加者数	251人	412人	500人

◎基本的な方針

2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(2) 文化財の積極的な保存と活用	B

施策評価基準
S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A : 施策の目標は、8割以上達成した。
B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容		評価
① 文化財資料の把握と調査		B
具体的な推進策	成果と課題	
○ 文化財資料の現状調査(考古、民俗、古文書資料)	【成果】 市内で保管している資料整理を継続して行った。考古資料については、市内の遺跡から出土した土器等約30点の復元作業を行った。民俗資料は寄贈品約800点の現状調査を行った。	
	【課題】 調査を行った文化財資料の歴史的価値や成果を、市民に分かりやすく伝えていく必要がある。	
課題への対応		
歴史民俗資料館や公民館等の展示場所をさらに活用して、市民に分かりやすく伝えていく地道な取り組みを継続的に行う。		

施策の内容				評価
② 文化財資料の保存と活用の推進				B
具体的な推進策		成果と課題		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 津田古墳群・富田茶臼山古墳保存活用計画の策定 ○ 古墳群保存活用計画に基づく古墳群の保存管理及び活用（令和6年度～） ○ 長尾寺、大窪寺及び遍路道の国史跡指定に向けた取組の実施 ○ 現地説明会や広報等を活用した市内文化財に関する積極的な情報発信 ○ 新たな保存・展示活用施設整備の検討 ○ へんろ資料館増改築に係る実施設計 		<p>【成果】 定期的に市内の史跡を巡る現地見学会では、昨年に引き続き市内の城跡、古墳等を巡る見学会を開催した。指定文化財の保存活用については、津田古墳群・富田茶臼山古墳保存活用計画書、讃岐遍路道志度寺境内保存活用計画書、旧恵利家住宅保存活用計画書策定に向けた検討委員会を開催した。</p> <p>【課題】 文化財の価値を広く市民に伝える必要がある。保存資料が増加しており、整理する必要があるが、展示活用施設の整備に、多額の予算が必要となる。</p>		
課題への対応				
市ホームページや広報紙等を有効活用して、文化財の価値をより分かりやすく伝える取組みを継続して行う。 市内に所存する主要な保存資料の分類整理に引き続き取り組む。増加する資料については、展示するものとしな いものを引き続き整理するとともに、保存する施設整備の検討を行う。				
指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	説明会・講演会等の開催回数	1回 (令和3年度)	4回	3回

◎基本的な方針

2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(3) 家庭・地域の人材等を活用した取組の充実	A

施策評価基準
S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A : 施策の目標は、8割以上達成した。
B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
① 地域と協働する学校運営協議会の推進	A

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校運営協議会の効果的な運用に向けた取組の推進 ○ 学校活動状況の評価と改善 	<p>【成果】 本年度、市内全ての小中学校で学校運営協議会を年2回以上開催し、地域住民の意見を学校運営に積極的に取り入れようとする意識が高まった。 ホームページや学校だより等、地域に情報を積極的に発信するようになった。また、積極的に地域人材を活用しようとする学校が増えた。 保護者及び児童・生徒アンケート、学習状況調査質問紙等、学校の活動状況を客観的・多面的に評価することができた。</p> <p>【課題】 学校運営協議会のメリットが学校に十分理解されていないため、今後も継続して積極的な情報発信を行っていくことが必要である。 学校運営協議会の運営を、継続的・安定的に行うために、課題を把握し、改善を図る必要がある。</p>

課題への対応

市内園長・校長研修会だけではなく、市学校支援ボランティア運営委員会や中学校区ごとの学校支援地域教育協議会においても、学校運営協議会の話題を取り上げ、効果的な運営や適切な在り方について意見を求める場を設ける。

県主催の研修会への参加や文部科学省の資料を活用しながら、学校との協議の場を設けたり、情報の提供を行うなど、継続的な支援を行う。

指標等	指 標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	学校運営協議会の年2回以上の実施		計画100%	実施 100%
コミュニティ・スクールの実践例の紹介		県研修会の資料の配布	県研修会の資料の配布	2校
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたか		小学校 5校 中学校 1校	小学校 5校 中学校 2校	小学校 7校 中学校 3校
【全国学力・学習状況調査より】				

施策の内容		評価		
② 家庭教育の啓発と推進		A		
具体的な推進策		成果と課題		
<p>○ 就学・就園前家庭教育講座の開催</p> <p>○ 「親育ちプログラム」など、各種講座・教室開催、啓発情報提供</p>		<p>【成果】</p> <p>各種事業について、新型コロナウイルス感染症流行前と比較して、開催数等は減少したが、可能な範囲で実施した。</p> <p>就学、就園前家庭教育講座を入園・入学説明会等の機会を利用して実施し、家庭教育の重要性について理解を深めるよう活動した。</p> <p>市内子育て支援センター5か所でセンターごとにテーマを決めて講話を行ったほか個別相談を実施し、保護者に安心感を与えることができた。</p> <p>親子等の交流場所となるキママガーデンを開催して、子育て相談を行うなど家庭教育の知恵や楽しさを学ぶ機会を提供した。</p> <p>就学前幼児の保護者を対象として家庭教育推進のためのアンケート調査を実施し、まとめた。</p> <p>【課題】</p> <p>社会環境が変化する中で、学習会や講座等の内容を時代に合わせたものに変えていく必要がある。また、各種講座や教室の講師確保が課題となっている。</p>		
課題への対応				
<p>県や他市町が実施している講座内容や講師等についての情報収集を行い、学校等や保護者が必要とする情報を提供する。</p> <p>各種講座や教室については、他市町の事例等を研究し、魅力的なプログラムの開催に努める。</p>				
指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	就学(園)前家庭教育講座実施校(園)数	6校(園) (令和3年度)	13校(園)	15校(園)

施策の内容				評価
③ 放課後子ども教室・学校支援ボランティア等の充実				A
具体的な推進策		成果と課題		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 放課後子ども教室の充実 ○ 学校支援ボランティアの充実 ○ 放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携、一体型の検討 		【成果】 学校支援ボランティアの活動について、各公民館等にコーディネーターを配置して学校等と地域の連絡調整を密にし、全校区で取り組むことができた。 放課後子ども教室について、全ての小学校区で実施した。		
		【課題】 ボランティアの高齢化により、スタッフの人数が減少することが懸念される。若いボランティアを確保するための方策を検討する必要がある。		
課題への対応				
ボランティア養成講座を継続して行い、ボランティアに対する関心を深め、新たなボランティアを確保する。				
指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	放課後子ども教室年間延べ実施回数(全7校区)	117回 (令和3年度)	199回	200回

施策の内容		評価
④ 子ども会活動等の支援		A
具体的な推進策	成果と課題	
○ 子ども会活動等の育成・支援	【成果】 子ども会デイキャンプ等について、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した上で実施した。また、指導者・育成者に対する研修会を開催し、子ども会の本来の意義、目的、必要性を伝え、積極的な活動を促した。	
	【課題】 少子化による子ども会の会員数の減少、育成者や子どもの多忙化などにより、子ども会活動を積極的に行うことが難しい状況となっている。	
課題への対応		
育成者に研修会等を通じて他の子ども会行事の実施方法を紹介したり、講演等を通じて子ども会活動の大切さを理解してもらうことで、各子ども会が積極的に子ども会活動を行えるよう支援する。 また、ジュニア・リーダーズ・クラブの活性化は、子ども会活動の活性化にもつながるため、研修会等の機会を利用してジュニア・リーダーの活動等を周知し、会員数の増加を目指す。		

◎基本的な方針

2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(4) 国内友好都市等交流事業の推進	A

施策評価基準
S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A : 施策の目標は、8割以上達成した。
B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
① 北海道剣淵町との交流	A

具体的な推進策	成果と課題
○ 持続可能な交流方法等の検討	<p>【成果】 令和4年度に引き続き、オンライン方式での交流会を実施し、さぬき南小学校（33名）、寒川小学校（42名）と剣淵小学校（19名）が参加した。児童会中心のあいさつ運動やなかよし班活動の紹介、学校の取組、特色の紹介や学校自慢の紹介、「剣淵町で行ってみたいところ・食べたいもののランキング」の紹介等を発表したり、質問コーナーを設けたり等、それぞれの思いを伝え、往来を伴う交流に向けて、互いの関心を深めることができた。</p> <p>【課題】 次年度から、感染症対策には十分配慮し、相互訪問を再開することとなった。交流形態の変更に伴い、募集定員や方法、交流計画など持続可能な交流についての検討が必要である。</p>

課題への対応
新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、引き続き感染には十分配慮し、相互交流を令和6年度から再開することとなった。家庭環境の変化や参加家庭の負担軽減、児童数の減少により、ホームステイ型の交流から滞在型の交流に移行したことに伴い、交流の計画や方法、剣淵小学校の参加児童数に合わせた募集定員や募集方法など今後、検討する必要がある。
市内の施設を利用した集団生活や学習体験への転換について、剣淵町や市内の小学校と協議しながら、持続可能な児童交流の在り方を検討する。

	指 標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
指標等	参加した児童の満足度 「とてもよかった/よかった」と回答した児童の割合	95% R4度満足度調査 (交流事業は R5年2月実施)	97% R5度満足度調査 (交流事業は R6年2月実施)	80%以上

◎基本的な方針

3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(1) 人権教育・啓発活動の推進と充実	B

施策評価基準
S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A : 施策の目標は、8割以上達成した。
B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
① 人材育成、資質向上及び自主活動への支援	B

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民講座「しあわせ 温か かふえ」の継続的な実施 ○ 人権出前講座の周知及び実施 ○ 人権・同和教育研究グループへの支援 	<p>【成果】</p> <p>令和3年度からスタートした市民講座は、参加体験型の講座を基本とし実施してきたが、令和5年度に3年目を迎え、講座生同士のつながりも見えるようになり、企業等からの参加者も増え、少しずつではあるが広がりをみせている。</p> <p>人権出前講座は、広報紙等をはじめ、様々な機会を通じて講座内容の周知を行い、新たに受講を希望する社会教育団体も増加しつつある。</p> <p>人権・同和教育研究グループへは事業補助金を交付し、団体の活動支援を行うことで、学校等の人権・同和教育担当者の資質の向上に努めた。</p> <p>【課題】</p> <p>市民講座では市民が関心を寄せやすい講座内容の検討、また参加者が増えるような広報活動が重要であると考えられる。</p> <p>人権出前講座は、企業等にも受講してもらえるような事業内容の周知が必要と考える。</p>

課題への対応

市民講座は人権に関わる事業・活動に自発的に参画するような実践行動ができる人を育てる事を目的として実施してきたが、令和6年度については講座の最終回において、講座で学んだことを冬のつどいで発信することを目標として実施する予定である。人権出前講座は、概ね講座内容に満足との回答を得ていることから、引き続き受講してもらえる団体を増やしていく。特に、企業への受講を促すため、ハローワーク等の関係機関に働きかけを行う予定である。

指標等	指 標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	市民講座受講者の年間の参加率		53.5%	41.0%
人権出前講座受講者の年間の満足度		—% R4年度から 満足度調査	96.9%	80%以上を維持

施策の内容				評価
② さぬき市人権・同和教育研究協議会の充実				B
具体的な推進策		成果と課題		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権・同和教育研究大会の実施 ○ 人権まなび講座の継続的な実施 ○ 人権教育の取組に関する研究活動の実施 ○ 市人権・同和教育研究協議会内の理事会及び部会活動の実施 		<p>【成果】 コロナが5類感染症となったことから、人権・同和教育研究協議会として予定していたまなび講座、研究大会等の研修会は全て実施することができた。特に、4年ぶりとなった研究大会には約300名の参加があった。当事者が受けてきた被差別の体験を直接聞く機会を提供することで、行政職員及び教職員等がそれぞれの立場で果たすべき役割について学ぶことができた。まなび講座では、幼稚園、保育所、こども園、小中学校の保護者等に対し、様々な人権課題を正しく学ぶ機会の提供が図れた。</p> <p>【課題】 人権・同和教育研究協議会で実施する様々な事業に対し、企業部会からの参加が少ない。</p>		
課題への対応				
人権・同和教育研究協議会会員や教職員、市職員の参加だけでなく、企業や市民等にも参加を促進するための広報周知に取り組むとともに、人権を学ぶ機会を提供する。また、加盟企業については、コンセンサスを図りながら、粘り強く参加協力を求める。				
指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	人権まなび講座受講者の年間の満足度	90%	89.1%	90%以上を維持
	市人権・同和教育研究協議会内の企業部会の会員事業所数	31事業所	31事業所	35事業所
	市人権・同和教育研究協議会サポーター一部会の会議回数	4回	3回	5回

施策の内容			評価	
③ 人権についての理解と認識を深める教育・啓発活動の推進			B	
具体的な推進策		成果と課題		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権啓発作品の募集、展示及び作品集の発行 ○ 人権・同和教育推進事業の推進 ○ じんけんフェスタの内容の充実 		<p>【成果】</p> <p>市内の学校等から標語、ポスター、書写及び作文を募集し、197点の応募があった。作文や標語は人権作品集にまとめ、標語・ポスター・書写は人権週間やじんけんフェスタで展示し、啓発に努めた。</p> <p>人権・同和教育推進事業では、9団体から事業の申請があり、前年より実施団体数は4団体増加し、保護者等の啓発に努めた。</p> <p>辛立文化センターの冬のつどいとあわせて実施したじんけんフェスタでは、市内の保育所、幼稚園、小中学校やセンターを利用している団体等、10団体が人権について学んできたことをステージで発表し、人権啓発の一翼を担った。</p>		
		<p>【課題】</p> <p>作品募集を学校等に依頼しているが、他団体でも同様の取組がなされ、学校に負担がかかっている。</p> <p>推進事業、じんけんフェスタについては、実施団体が限られていることから、引き続き、市内の実施団体が増加するよう取り組む必要がある。</p>		
課題への対応				
<p>人権作品の募集については、市の組織で同様の事業を行う場合は可能な限り連携し、学校の負担軽減を図りながら募集する。また、募集した作品については、人権の啓発活動につながるよう、あらゆる機会を通じて活用する。</p> <p>推進事業の実施については、広報紙やホームページ等で周知を図るとともに、園長・校長研修会等のほか、他団体等へも補助制度の活用を依頼していく。</p> <p>じんけんフェスタは、学校等の負担にも配慮しながら多くの市民に関心を持ってもらえるような内容や参画者の増となるよう、辛立文化センターと連携しながら事業内容の検討、充実を図っていく。</p>				
指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	幼稚園、こども園、小・中学校のPTAが実施する人権・同和教育推進事業の実施校(園)数	5校(園)	9校(園)	9校(園)
	じんけんフェスタにおける講演会の参加人数	70名	120名	現状を上回る水準
	民間の幼稚園、保育所、こども園の作品提出割合	62.5%	100.0%	100%

◎基本的な方針

3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(2) 各学校(園)における人権教育推進体制の構築	A

施策評価基準
S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A : 施策の目標は、8割以上達成した。
B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
① 教職員の人権・同和教育研修及び現地学習会の充実	A

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権・同和教育担当者研修会の開催 ○ 新任・転任学校教職員人権・同和教育現地学習会の開催 ○ 人権・同和教育推進のための若年研修の実施 	<p>【成果】 各学校、園、所及び特別支援学校の課題を、それぞれ明確にした取組につながる研修ができた。 各小中学校の事務職員に対しての研修を実施できた。 「人権・同和教育推進のための若年研修」により、若手教職員が正しく部落問題を認識した上で、人権・同和教育を行うことにつながった。</p> <p>【課題】 事務職員は、人権・同和教育に関する研修に参加する機会が少ない。 同和教育に関して経験豊富な教職員から、部落問題に関する学習や研修を受けた経験が少ない若手教職員への知識、スキル等の伝達が難しい。 人権・同和教育担当者研修会に、市内の県立高校の担当者の参加を呼びかけ、連携を広げたい。</p>

課題への対応
人権・同和教育に関する研修を継続して、事務職員の人権・同和教育問題の理解度を高める。 「人権・同和教育推進のための若年研修」を継続して行い、歴史的な史実に基づく部落問題の正しい認識を深めたり、人権・同和教育の内容や方法を参加体験型学習によって具体的に考えたりすることで、若手教職員の人権・同和教育への積極的な実践へとつなげる。 年度当初、市内の県立高校に出向き、人権・同和教育担当者研修会の趣旨を説明し、参加を依頼する。

指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	人権・同和教育担当者研修会開催数	4回	4回	5回

◎基本的な方針

3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(3) いじめや不登校等への対応	B

施策評価基準
S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A : 施策の目標は、8割以上達成した。
B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
① いじめを許さない、いじめにいち早く気付く体制の構築	B

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 問題行動月別状況調査による各学校のいじめの状況把握 ○ 定期的な校内生徒指導委員会の実施 ○ 教育相談担当者合同研修会での本市のいじめ等の現状と課題の共有 	<p>【成果】 各学校で策定している「いじめ防止基本方針」について、児童生徒の取り巻く環境等を踏まえ、今年度も見直しを行った。 各学校において、校内職員だけでなく、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等と連携し、児童生徒、保護者への指導・支援を行った。 令和5年度のいじめの認知件数は、小学校で97件（前年度比2件減）、中学校で28件（前年度比2件増）であった。</p> <p>【課題】 いじめについては、早期発見、早期解決に向けたチーム学校としての対応が今後必要である。 不登校については、小中学校あわせて昨年度より23名増えており、大きな課題となっている。登校はできているものの登校をしぶったり別室登校をしていたり等、不登校傾向の児童生徒への支援体制整備も必要である。</p>

課題への対応

各学校が策定している「いじめ防止基本方針」をもとに、学校における積極的ないじめ認知と初期対応が充実するよう、指導及び助言を行い、組織でいじめの未然防止と解消に対応できるよう支援体制を強化する。また、各学校がいじめ認知に対する統一した知識を持つことにより、教職員において共通理解が図れるよう指導、助言を行う。

不登校児童生徒の詳細な実態把握をもとに、単に不登校児童生徒数の減少を目指すのではなく、適切な支援の在り方や多様な学びの方法を考えられるような研修の充実を図る。新たな不登校を生まない取組だけでなく、不登校児童生徒への支援策も検討する。

指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」の項目で肯定的回答をした児童生徒の割合【全国学力・学習状況調査より】	小学校6年 97.9% 中学校3年 96.9%	小学校6年 97.2% 中学校3年 97.3%	現状を上回る水準

施策の内容				評価
② 教育相談体制や（異）校種間連携体制の充実				B
具体的な推進策		成果と課題		
<ul style="list-style-type: none"> ○ スクールカウンセラーの配置 ○ スクールソーシャルワーカーの配置の継続 ○ 心の教室相談員の配置の継続 ○ 教育相談担当者合同研修会の実施 		<p>【成果】</p> <p>各中学校を拠点校とし、1名～2名のスクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者に対する継続的な相談活動を行った。</p> <p>心の教室相談員を5名委嘱し、授業の様子を観察しながら個別に声掛けをすることで、児童生徒の心の安定などの効果が図れた。</p> <p>スクールソーシャルワーカーを各中学校区に1名ずつ配置し、各学校でグループワークやソーシャルスキルトレーニングを実施することにより、人間関係づくりや問題行動の未然防止を図ることができた。</p> <p>教育相談担当者や適応指導教室職員等と連携し、児童生徒の問題行動への対応がスムーズに行うことができた。また、不登校児童生徒については、家庭訪問などの定期的な関わりを持つことで、保護者、担任とのつながりが密になり、好転した事例も見られた。</p> <p>教育相談担当者合同研修会を年2回開催し、「さぬき市におけるいじめ・不登校等の状況」について情報共有を図るとともに、校区別、職種別に情報交換を行い、それぞれの役割と連携による対応について研修を深めた。</p>		
		<p>【課題】</p> <p>不登校児童生徒数（30日以上欠席）については、実数で小学校33人、中学校で70人となっている。児童生徒1000人当たりの不登校児童生徒の数は、小学校で18.4人、中学校で69.5人となっており、前年度と比較して、小学校は6.8人増加、中学校は12.8人増加となった。令和2年度から過去4年間、全国平均及び県平均を毎年上回っている状況である。</p>		
課題への対応				
<p>スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員の配置については、教育相談関係の状況調査や児童生徒の実態等を踏まえ、流動的に配置できるよう検討する。</p> <p>各学校の担当教員やスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員等の資質向上を図るため、学校の状況や、アンケート結果を参考にし、具体的な研修会のテーマを設定し実施する。</p> <p>不登校児童生徒の詳細な実態把握をもとに、単に不登校児童生徒数の減少を目指すのではなく、適切な支援の在り方を考えられるような研修の充実を図る。</p>				
	指 標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
指標等	「学校に行くのは楽しいと思う」の項目で肯定的回答をした児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査より】	小学校6年 83% 中学校3年 84%	小学校6年 79.3% 中学校3年 82.3%	現状を上回る水準

◎基本的な方針

3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(4) 経済的援助による就学・進学支援の推進	A

施策評価基準
S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A : 施策の目標は、8割以上達成した。
B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容		評価
① 就学に対する経済的支援の実施		A
具体的な推進策	成果と課題	
○ 就学援助制度の実施	<p>【成果】 経済的な理由により就学困難な児童（小学校）の保護者に20,613千円、生徒（中学校）の保護者に18,959千円、計39,572千円を就学援助費として給付した。 また、新入学児童生徒学用品費については、制服やランドセル等の入学用品の購入費の一部を援助するため、入学前の3月に支給していたが、少しでも早く支給できるよう令和5年度から2月に支給することとした。</p> <p>【課題】 さぬき市に住所がある支援の必要な全ての児童生徒に援助が行き届くよう、市内外小中学校就学者に制度の周知を図る必要がある。</p>	
課題への対応		
今後も関係機関と連携を強化し、支援の必要な全ての児童生徒に援助が行き渡るよう取り組んでいく。		

施策の内容		評価
② 進学に対する経済的支援の実施		A
具体的な推進策	成果と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 奨学金制度の適切な運用 ○ 広報さぬき、ホームページなどによる制度の周知 	<p>【成果】</p> <p>令和5年度は、63名（新規貸付者21名）に対し奨学金を貸し付け、114名から返還を受けた。令和6年度新規奨学生募集（当初）に対しては、9名の応募があり、審査の結果、8名を採用した。</p> <p>返還金の長期滞納者に対し、債権管理室の協力を得て、支払督促を含めた働き掛けを行った結果、滞納金の総額を減少させることができた。</p> <p>また、令和6年度の新規募集から貸付対象を拡大し、大学院生も加えることで、制度の充実を図った。</p>	
	<p>【課題】</p> <p>利用しやすい制度となるよう、貸与基準、募集開始時期について、見直しを図る必要があるか否か検討していきたい。</p>	
<p>課題への対応</p> <p>学ぶ意欲のある学生が利用しやすい奨学金制度とするため、貸与基準や募集開始時期について検討する。</p> <p>また、卒業後に安定した収入を得て返済できる環境が大きく崩れていることから、返済の猶予等については、引き続き柔軟に対応するとともに、返還開始までの据置期間の設定等についても、検討を図りたい。</p>		

◎基本的な方針

4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(1) 読書を通じた学びへの支援	A

施策評価基準
S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A : 施策の目標は、8割以上達成した。
B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
① 図書館活動の充実	A

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画的な図書等の収集（2館で役割を分担した収集、助成制度の活用等） ○ 図書館サービスをより利用しやすい取組の実施 ○ 図書館員の育成 	<p>【成果】 図書資料のうち情報が古くなったものを書庫へ入れたり除籍したりし、新しいものと入れ替えた。 図書館職員のレベルアップを図るため、研修や会議に参加した。 図書館の到着情報や、イベント、おはなし会等に興味を持ってもらえるよう、ホームページでの情報掲載や図書館公式X（旧ツイッター）では積極的に画像も配信して広報に努めた。 新型コロナウイルスの位置付けが5類に変更されたが、高齢者や子どもが利用することから換気をはじめアルコール消毒液を継続した。</p> <p>【課題】 今後も利用者を増やすための取り組みが必要である。 2館（志度・寒川）の特色のある図書館づくりが必要である。</p>

課題への対応
出版の情報やニュース報道などを参考にし、市民にとって利用価値の高いものを選択して購入するなど図書の充実を図る。また、利用者がリクエストした本に対しても研究を行い、図書館に必要と判断した上で購入していく。 関係団体に協力をいただきながら、おはなし会を継続して行なうとともに各種イベントを計画・実施する。 志度図書館及び寒川図書館について、それぞれ特色のある図書館づくりとして、志度図書館は一般書、寒川図書館は児童書の充実を図る。

指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	新規購入図書冊数	3,027冊 (令和3年度)	2,834冊	3,000冊

施策の内容		評価		
② 子どもの読書活動の推進		A		
具体的な推進策		成果と課題		
<p>○ 推進計画に基づく子どもの読書活動の効果的な実施</p> <p>○ 推進計画の見直し・次期推進計画の作成 (令和7年度～令和8年度)</p>		<p>【成果】</p> <p>市内の幼保小中学校等の子どもの読書に関わる各団体との会議で意見交換をしたり連携を図ったりするとともに、図書館においても「さぬき市子ども読書活動推進計画」に沿ったイベントや資料収集及び広報を行った。市内の学校図書館支援員を対象とした研修会を開いた。</p> <p>市内の児童館と放課後児童クラブへ月1回の団体貸出をしたほか、年6回の出前おはなし会を行った。夏休み(小学校向け)と冬休み(中学校向け)に、市図書館所蔵のおすすめ本ブックリストを作成し、全児童生徒へ配付した。</p> <p>幼稚園児及び保育所幼児及び小学生の図書館見学を受け入れ、その際、おはなし会や図書館の利用の仕方の説明を行った。</p> <p>【課題】</p> <p>図書館からの情報発信の回数を増やした結果、イベント参加者数や来館者数を増やすことができ、高校生の利用者は増えたが、小学生や中学生の利用者は減少し、図書館利用促進になかなかつながっていないのが現状である。全国的な傾向としても、少子化の進行や子どもたちの携帯電話、ゲーム、SNSへの傾倒もあり、依然として市の図書館を利用する児童生徒は減少傾向にある。</p>		
課題への対応				
<p>調べ学習などの授業に必要な資料だけでなく、話題の絵本や、時代を超えて評価が高い本、現在の児童生徒に人気の本などの読み物を充実させる。</p> <p>イベントや特設展示などは、広報やホームページ、ポスター、図書館公式X(旧ツイッター)などで情報発信の回数を増やす。</p> <p>本の紹介や特別展示において、世代別(小学生・中学生・高校生)のコーナーを設けるなど、子どもたちが本に対して興味を持つための工夫を行う。</p> <p>学校図書館支援員との連絡・連携を行い、学校図書や子どもたちの本に対する新しい情報などを入手していく。</p>				
	指 標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
指標等	学校図書館等への協力・支援活動回数	3回 (令和3年度)	6回	5回

施策の内容				評価
③ 学校図書館活動の充実				B
具体的な推進策		成果と課題		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「23が60読書」運動の実施 ○ 学校訪問、幼稚園訪問等による読書指導の好事例の把握・収集・紹介 ○ 絵本等を読み聞かせる様々な機会の確保 ○ 本に親しみを持てるようなコーナー作りと興味を持たせる工夫 		【成果】 全ての学校に司書教諭及び学校図書館活動支援員を配置し、読書環境等の整備を充実することができた。 図書館活動支援員研修会で、各学校での取組の成果を紹介する場を設け、図書館活動の充実に向けて情報交換ができた。		
		【課題】 図書の整備と学校図書館支援員の配置については目標を達成できたが、図書館利用や読書量には課題が残る。また、「読書が好き」と答える児童・生徒の数は年々減少していることも課題である。		
課題への対応				
<p>読書目標の設定と達成賞の取組を継続しつつ、読書の楽しさに児童生徒が気付き、読書に親しむ態度を育てる方法を研究する。</p> <p>学力学習状況調査時に行う質問紙調査等で、児童生徒の読書意識を継続して検証する。</p> <p>学校図書館活動支援員の研修会で、好事例を紹介する等、読書の魅力を児童生徒が持てるよう、効果的な実践の普及に努めるとともに、地域の図書館とも連携を図る。</p> <p>文部科学省の「学校図書館図書整備等5か年計画」について各学校へ周知の徹底を図り、新聞の配備や活用を推進する。</p> <p>幼稚園では、子どもが読書の楽しさを知るきっかけをつくり、読書体験を深めるような機会を提供できるよう、そのための保育環境づくりに努める。</p>				
指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	「読書は好きですか」の項目で肯定的回答をした児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査より】	小学校6年 76.1% 中学校3年 64.4%	小学校6年 75.0% 中学校3年 63.1%	小学校6年 80% 中学校3年 70%

◎基本的な方針

4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(2) 学校における体力づくりの推進	B

施策評価基準
S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A : 施策の目標は、8割以上達成した。
B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
① 学校における体力向上に関する指導の充実	B

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 国・県体力・運動能力調査の結果分析による課題の把握 ○ 体力向上プラン作成支援 ○ 中学校部活動への活動費助成 ○ 一定規模以上の大会参加に係る参加経費の一部補助 ○ 学校訪問等による優れた体育の授業や成果が上がっている取組（好事例）の把握・収集・紹介 	<p>【成果】 学校訪問や園長、校長研修会等で、スポーツテスト等の結果を踏まえ、体力づくりについての現状と課題について報告した。 好事例については、学校訪問等の際に、紹介を行った。 体力向上プランの作成により、各学校が特色ある体力づくりを進めている。 中学校における部活動の円滑な運営を支援するため、市内3校の中学校部活動後援会に2,565千円を助成した。（活動費助成） また、一定規模以上の大会参加に係る経費の一部を支援するものとして、1,378千円の補助金を交付した。</p> <p>【課題】 各学校で様々な体力づくりの取組が行われているが、実際の様子を見る機会が少ない。 体力向上プランを作成し、特色ある取組は行っているものの、新体力テストの結果との関係性については検証されていない。 生徒数が減少する中、各学校の部活動の活性化はもちろん、外部の部活動指導員や教職員の負担軽減などの課題があるが、解決する根本的な方策が見いだせない。</p>

課題への対応

学校訪問や園長、校長研修会等で、体力づくりについての現状と課題を共有し、好事例のある学校の現状を紹介したり視察したりすることで、改善につなげていく。
 体力向上プラン等、具体的な取組により体力テストが好結果となっている学校を紹介し、それぞれの関係性を検証しながら指導し、更なる支援を実施する。
 部活動に必要な経費を補助することで、学校全体の活性化を促進しているが、各学校のそれぞれの部活動の在り方について引き続き検討しながら、活動費助成を継続していく必要がある。

指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の県平均を上回る項目数	小学校 56/108 中学校 28/54 (令和3年度)	小学校 49/108 中学校 31/54	小学校 60/108 中学校 30/54

◎基本的な方針

4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとつづくり

◎主要な施策	施策評価
(3) 学校保健の充実と生き抜く力を育む食育、防災教育の推進	A

施策評価基準
S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A : 施策の目標は、8割以上達成した。
B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
① 生活習慣病予防対策の推進	B

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 小児生活習慣病予防健診の実施（小学4年生、中学1年生対象） ○ 課題のある児童生徒への再検査と学校医等による指導・フォロー 	<p>【成果】 保護者から同意を得た児童生徒に対し、血圧測定及び血液検査を実施した。 学校医の判定により有所見者及び要再検者となった児童については、希望する児童及びその保護者に対して栄養教諭による生活改善等の事後指導を行った。また、有所見者及び要再検者となった生徒について、少人数グループでの指導の実施等、事後指導を受けやすい環境となるよう改善を図り、生徒自身が生活改善の目標を設定し取り組むことができた。</p> <p>【課題】 小学生の生活改善については、学校・家庭・かかりつけ医の連携に加え、保護者の小児生活習慣病予防への理解が必要不可欠である。再検査が必要な児童生徒の保護者に受診勧奨するも、未受診者がおり、十分なフォローアップ体制がとれていない。</p>

課題への対応

児童生徒だけでなく、生活習慣の改善等、家庭での取組で鍵となる保護者に対して小児生活習慣病予防への理解を深めるために、効果的な事後指導のあり方を工夫する。また、メタボリックシンドローム及び予備軍の解消には家庭や学校での長期的な生活習慣改善の取組が必要であることから、フォローアップ状況を把握し、適切な指導を継続して実施する。

指標等	指 標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	小児生活習慣病予防健診の有所見者のうち管理指導票により健診結果を継続して管理している児童生徒の割合	小学生 1% 中学生 1% 令和4年度より運用	小学生 40.1% 中学生 46.3%	小学生 60% 中学生 60%
小児生活習慣病予防健診において、小児メタボリックシンドローム（予備軍も含む。）と判定された子どものうち個別の事後指導を受けた者の割合	小学生 45.1% 中学生 91.5%	小学生 78.3% 中学生 51.3%	小学生 60% 中学生 95%	
う歯罹患者数	小学生 449人	小学生 174人	小学生 400人	
	中学生 364人	中学生 162人	中学生 330人	

施策の内容				評価			
② 基本的な生活習慣の形成				A			
具体的な推進策		成果と課題					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「早寝早起き朝ごはん」運動の推進 ○ ネット・ゲームの適正な利用についての各家庭におけるルールづくりの推進 ○ 手洗い・うがい・手指消毒等の感染症対策の徹底 		<p>【成果】 毎日朝食を食べる割合は、小学校5年生90.8%、中学校2年生92.4%だった。中学校においては、令和4年度の結果や令和5年度の県の結果を上回っている。（R5県学習状況調査） 各学校では、児童・生徒会活動、委員会活動などを通して、早寝早起き朝ごはん運動について、具体的な目標を提示し、啓発運動等に継続して取り組むことができた。</p> <p>【課題】 早寝早起きに関連する事項として、全国学力・学習状況調査の結果から、同じくらいの時間に寝たり、起きたりする割合は、小中学校とも80%を超え高い水準であるが、睡眠時間に関しては、課題が残る。</p>					
課題への対応							
保健だよりやホームページ等において、朝食の重要性の周知や朝食レシピの紹介を継続する。 睡眠時間の確保について、スマートフォンやゲーム使用とも関連させながら指導する。 平日の時間の使い方について考える時間を学級活動などで取り入れる。 中学校では、部活動の活動時間の適切な運用に努めるよう指導する。 保健体育や特別活動、総合的な学習等を通して、健康教育を推進する。							
指標等	指標	令和4年度 (基準値)		令和5年度 (実績値)		令和8年度 (目標値)	
	「朝食を毎日食べていますか」の項目で、肯定的回答をした児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査より】	小学校6年	96.7%	小学校6年	92.5%	現状を上回る水準	
		中学校3年	93.8%	中学校3年	92.0%		
「携帯電話やスマートフォンやコンピューターの使い方について、家の人と約束したことを守っていますか」の項目で、肯定的回答をした児童生徒の割合の全国平均との差 【全国学力・学習状況調査より】	小学校6年	0.9pt	※ 小学校6年	-3.4pt	小学校6年	2pt	
	中学校3年	-2.6pt	中学校3年	3.1pt	中学校3年	同水準	

※【県学習状況調査より】香川県平均との差

施策の内容			評価	
③ 栄養教諭等による食に関する指導の充実			A	
具体的な推進策		成果と課題		
○ 栄養教諭等による食に関する指導の実施		【成果】 2調理場で年各4回実施している学校・園の給食主任参加の献立委員会において、「さぬきっ子フードアクションプラン」を配付し説明すると共に、園・学校に栄養教諭が出向き、継続的な食に関する指導を実施した。年間の食に関する指導の取組・成果と課題・次年度の重点課題を一覧表にまとめ、給食主任等との意見交換などを行い連携を図った。		
		【課題】 生活習慣や発達段階に応じた食に関する指導を計画的に実施する必要がある。		
課題への対応				
園・学校と2調理場の連携を一層密にし、指導内容を充実させる。市全体で幼児期から継続した指導が行えるように、引き続き関係部局と連携する。				
指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	栄養教諭等による計画的な食に関する指導の実施率	全小・中学校全クラスで指導を実施100% (令和3年度)	全小・中学校全クラスで指導を実施100%	100%

施策の内容		評価		
④ 地産地消に配慮した安全・安心な給食の提供と食育の推進		A		
具体的な推進策		成果と課題		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元食材の紹介資料の配付・献立のHP掲載 ○ 交流給食の実施 ○ 学校給食共同調理場施設整備 		<p>【成果】 地産地消率は、金額ベースで48.7%であった。 青果卸売業者と連携したり、香川県の補助事業（1月～3月）を活用したりすることで、地場産の食材を給食に取り入れることができた。</p> <p>【課題】 地産地消率を上げると、食材費が高くなるのが一般的であり、物価高騰により食材費が不足している状況では、保護者が負担する学校給食費の中でやりくりするのが難しい。 児童生徒に対し、地元食材の主な生産者を紹介してきたが、新たな生産者の掘り起こしなど、地産地消の取組のための方策を検討する必要がある。</p>		
課題への対応				
地元食材を安定した価格で学校給食に使用できるよう、今後も青果卸売業者と連携を密にして、地場産の食材の確保や食材の使用時期について検討を行っていく。				
指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	地場産物紹介ポスター発行回数	年4回 (令和3年度)	年4回	年4回
	地場産物使用割合（金額ベース）	47.3% (令和3年度)	48.7%	47%以上
	生産活動体験実施学校数	1校 (令和3年度)	1校	1校以上

施策の内容				評価
⑤ 防災教育の推進				A
具体的な推進策		成果と課題		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校における防災教育計画の見直し ○ 防災に関する教科指導の充実（社会科、理科、家庭科等） ○ 地域と連携した防災訓練、保護者と連携した通学路の安全点検の継続的な実施 ○ 様々な災害を想定した避難訓練の実施 ○ AEDの使用に係る訓練の実施 		【成果】 シェイクアウト訓練を全小中学校や幼稚園等で実施し、実践的な防災教育を進めた。 市危機管理課からの専門的な助言をもとに、実態に応じた防災計画の見直しを図ることができた。		
		【課題】 警報発令中や登下校中といった具体的な状況下での地震発生といった、複合的な要素を含む防災教育を行っていく必要がある。 調べ学習や問題解決学習などにより、児童・生徒が体験を通して防災についての知識を身につけられるような活動を推進する必要がある。また、よりよい実践について積極的に紹介し、各校で共有する必要がある。		
課題への対応				
市危機管理課と連携し、専門的な助言のもと、さらに充実した防災教育プログラムを進めていく。				
指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	警察署・消防署・防災士等、外部機関と連携した訓練の実施率	90%	90.0%	100%

◎基本的な方針

4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(4) 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化	A

施策評価基準
S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A : 施策の目標は、8割以上達成した。
B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
① 各種スポーツの奨励	A

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 気軽に参加できるニュースポーツ教室の実施 ○ 地域スポーツ行事へのスポーツ推進委員の派遣 ○ 賞賜金制度の実施 ○ スポーツ推進委員の育成 	<p>【成果】 スポーツ推進委員が中心となって、ボッチャやカローリング等のニュースポーツ教室やキンボール大会を企画・実施した。 全国大会等の出場者に対し、賞賜金を交付した。</p> <p>【課題】 ニュースポーツ普及、ニュースポーツ教室参加者の減少。</p>

課題への対応
新しいスポーツ推進委員の加入を促進し、ニュースポーツの研修会を行い、委員の育成を行う。 ニュースポーツ教室の参加者を多く集めるため、開催チラシにニュースポーツの詳細を掲載する等、まずは参加者にニュースポーツのことを知ってもらうようにしてもらう。 安心して参加できるスポーツ行事の運営方法を検討する。

指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	ニュースポーツ教室の実施回数	2回 (令和3年度)	2回	12回

施策の内容				評価
② スポーツ団体・指導者の育成と支援				A
具体的な推進策		成果と課題		
○ 各種スポーツ団体への助言、指導等の支援 ○ 指導者育成のための講習会、研修会等の実施		【成果】 スポーツ少年団については、新型コロナウイルス感染症拡大前と同様の体制で各種研修会を実施した。市スポーツ協会（旧体育協会）に補助金を支出し、所属する各競技団体が可能な範囲で活動を実施した。		
		【課題】 スポーツ少年団の活動について、一部、練習時間が過度に長くなっている例がある。		
課題への対応 スポーツ少年団の意義、目的を各種会合で周知し、指導者や育成者の意識改革に努める。今後も引き続き研修等を行い、スポーツ少年団の意義、目的の浸透を図る。				
指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	講習会・研修会の実施数	0回 (令和3年度)	4回	4回

施策の内容		評価
③ 社会体育施設の整備と充実		A
具体的な推進策	成果と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 個別施設計画に基づく適切な維持管理 ○ 今後の施設の在り方の検討 ○ 学校体育施設の開放 	【成果】 体育施設の修繕を実施し、利用者の安全確保に努めた。 全ての小中学校の体育施設を一般開放するとともに、必要な修繕等を行った。	
	【課題】 老朽化している施設が多く、修繕費が増加している。 大規模改修や施設の統廃合の検討。	
課題への対応		
施設の修繕は、優先順位をつけて計画的に行い、適正な維持管理に努める。また、大規模改修や施設の統廃合については、さぬき市公共施設等総合管理計画を基に、利用状況や地区のバランスを見ながら検討を進める。 指定管理者制度による管理を行っている施設については、指定管理者に対し必要な指導を行うとともに、連絡を密にして計画的に修繕を行うなど適切な維持管理に努める。		

◎基本的な方針

4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(5) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進	A

施策評価基準
S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A : 施策の目標は、8割以上達成した。
B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
① 芸術家への支援と優れた芸術に触れる機会の市民への提供	A

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内で活動する芸術家の把握 ○ 芸術家の個展やグループ展の開催 ○ 細川林谷記念館新築整備 ○ 源内音楽ホール大規模改修 	<p>【成果】 教育委員会主催事業として県展覧会入賞者作品展、さぬきの画家たち～受け継がれる美の世界VI～（谷喜子遺作展）、さぬき市美術展覧会及び新人賞受賞者作品展を21世紀館さんがわにおいて開催した。</p> <p>【課題】 有望な芸術家のさらなる把握。 さぬき市美術展覧会における新規出展者の増加を図る必要がある。 市民が芸術に触れる機会を増やしていく必要がある。</p>

課題への対応
<p>今後もさぬき市美術展覧会及び新人賞受賞者作品展を継続して行う。また、年齢層を限定せず、市内で活躍する有望な芸術家の把握、支援に努める。 令和6年度に完成する細川林谷記念館を活用した企画展や講座等の開催などを検討する。</p>

指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	市主催事業及び21世紀館さんがわ自主事業の展覧会の件数		3回 (令和3年度)	4回
	市主催事業及び21世紀館さんがわ自主事業の展覧会の観覧者数(延べ人数)	2,338人 (令和3年度)	2,621人	2,500人

施策の内容		評価
② 自主的な芸術文化活動の支援		A
具体的な推進策	成果と課題	
○ 文化団体の自主活動に対する支援	【成果】 新型コロナウイルスの影響から中止が続いていた文化祭や芸能発表会であったが、令和5年度についてはほとんどの団体が実施した。 市文化協会に対し補助金を支出し、所属する各団体等がそれぞれの活動を実施した。	
	【課題】 団体の構成者の高齢化により文化協会会員数が年々減少しており、活動の衰退が懸念される。 若年者への普及・啓発を図る必要がある。	
課題への対応		
広報等を通して、文化活動について広く市民に関心を持ってもらい、文化協会等の文化団体の会員数の増加を図る。また、幼少期から芸術に触れる機会を増やすなど、若者層を対象とした芸術文化活動の更なる普及に取り組む。 また、令和6年度に開館した志度公民館及び長尾公民館で活動予定の団体への文化協会への加入促進に努める。		

◎基本的な方針

4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(6) 青少年健全育成活動の推進	A

施策評価基準
S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A : 施策の目標は、8割以上達成した。
B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
① 関係機関と連携した青少年健全育成活動の実施	A

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校・警察・関係機関・地域とのネットワークの強化 ○ 通常巡回及び特別巡回の実施 ○ 広報・啓発活動の推進 ○ インターネット利用に係る犯罪被害防止対策 	<p>【成果】 通常巡回については、各学校の行事等に合わせて巡回時刻や巡回場所を臨機応変に変えながら実施した。児童生徒の登下校時、朝方合同補導や夕方補導は、学校や補導員の協力を得て計画的に実施した。 健全育成の標語の入選作品を5会場に掲示し、意識の高揚を図った。 年6回、広報誌に育成センターだよりを掲載した。その中にインターネットの利用についても掲載した。</p> <p>【課題】 育成センター独自では、啓発活動は難しく、関係機関等と効果的に連携する必要がある。</p>

課題への対応
 多様化する課題に対して、タイムリーな内容で、広報による啓発、補導員等への情報提供・研修を実施する。また、学校や地域との連携をより一層密にし、情報収集に努めるとともに、根気強く継続的な取り組みを進める。

指標等	指 標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	巡回補導回数		317回 (令和3年度)	372回
	連絡会、情報交換会の参加回数		31回	20回

施策の内容				評価
② 地域ぐるみで取り組む安全・安心な環境づくり				A
具体的な推進策		成果と課題		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 不審者情報の正確で迅速な情報収集と情報提供 ○ 「こどもSOS」設置場所の維持 ○ 登下校時の見守り、巡回及び街頭補導 		【成果】 不審者情報に関して、現場確認や正確な情報収集を行い、学校や関係機関に対し、迅速に情報を提供した。また、学校や地域の要望を受け、情報提供のあった場所や危険箇所等を重点的に巡回補導した。 「こどもSOS便り」を発行し、「こどもSOS」の看板設置をしてくれている方や各学校等に地域の安全に関する広報活動を行った。		
		【課題】 「こどもSOS」の看板を設置してくれている方の高齢化が進み、設置場所が減少している。学校や市PTA連絡協議会等と連携して改善を図る必要がある。		
課題への対応				
学校との連携をさらに進め、通学路や危険個所の再確認、下校時刻や各学校の行事に合わせた巡回を実施する。青パトによる巡回を通して、児童生徒に対して積極的な声掛けや挨拶を行う。また、週3日（月水金）、アナウンスをかけながら青パトで巡回することで、「ながら見守り」（買い物や犬の散歩、花の水やりなど日常生活を行いながら、防犯の視点をもってこどもたちの見守りを行う活動）も啓発する。				
指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	「こどもSOS」設置所数	505か所	443か所	500か所

施策の内容		評価		
③ 相談・支援活動の充実		A		
具体的な推進策		成果と課題		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 適応指導教室「FINE」の充実 ○ 公認心理師・臨床心理士によるカウンセリングの実施 ○ 学校、家庭、関係機関等との連絡会、情報交換会の開催 		<p>【成果】 適応指導教室「FINE」登録者の約30%が毎日、または週2～3日通級して、集中して学習に取り組み、楽しく活動した。特にデイキャンプなどの所外活動や毎月のイベント（体験活動）は参加者が増えるなど、通級へのきっかけや意欲付けとなっている。通級生同士や専門相談員との関わりや交流を通して自信を取り戻して表情が明るくなり、社会と徐々につながっている。登録者数（中学生18名、小学生8名、計26名）の内、4名が学校復帰した。中学生2名は学校で定期テストを受け、中学3年生（3名）の進学率は100%だった。継続的なカウンセリングを希望する者や、教育支援に繋がる相談も増えた。</p> <p>【課題】 幅広い年齢層の子どもが通級してくることから、個に応じたきめ細やかな指導を行うためには、状況に応じて、職員の柔軟な対応が不可欠である。 また、通級生の学校復帰に向けた家庭・学校とのより密接な協力・連携やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との定期的な情報交換会を開催する必要がある。 中学3年生が卒業後の進路を自己決定できるよう、進路説明会への参加を促す等の支援、生徒や保護者への個別の進路相談の必要性がより高まっている。</p>		
課題への対応				
<p>自己表出できる心の居場所を提供したり、学校復帰ができるよう学習の支援をしたりするとともに、通級生同士の活動を通して集団への適応力が高まるよう支援する。また、不登校でありながら「FINE」に入級できない児童生徒の状況を把握し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との情報交換会を活用してアプローチや通級の方法について検討したり、学校や関係機関と連携を密にする。</p> <p>昨年度までの効果を踏まえ、進路説明会については、東かがわ市の適応指導教室と連携して毎年度実施するとともに、方法や内容を工夫することで、学校や保護者と密に連携を図る機会とする。</p>				
指標等	指標	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
	公認心理師・臨床心理士によるカウンセリング数	24回	30回	40回
	来所や少年相談電話による相談数	146回	105回	150回

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の会議の開催状況

教育委員会の会議には、毎月1回開催される定例会のほか、必要の都度開催される臨時会があり、教育委員会の議決案件について審議を行うとともに、重要事項について教育委員会事務局から報告等を受けている。

なお、令和5年度の開催回数は、次のとおりである。

教育委員会定例会 12回 教育委員会臨時会 3回

また、さぬき市教育振興基本計画に基づき、教育施設の実態や問題点の把握に努めるため、第7回定例会をさぬき市立志度中学校で開催した。

(2) 教育委員会の審議案件

第1回定例会（令和5年4月25日）

議案番号	件名	審議結果
報告第1号	さぬき市立学校の教務主任等の任命について	原案承認
報告第2号	さぬき市学校運営協議会の委員の任命について	原案承認
報告第3号	さぬき市心身障害児就学指導委員会委員の解嘱及び委嘱について	原案承認
報告第4号	さぬき市立学校結核対策委員会委員の委嘱について	原案承認
報告第5号	さぬき市少年育成センター運営委員会委員の委嘱について	原案承認
報告第6号	さぬき市少年育成センター補導員の委嘱について	原案承認
報告第7号	さぬき・東かがわ採択地区協議会委員の委嘱について	原案承認
報告第8号	さぬき・東かがわ採択地区協議会調査員の委嘱について	原案承認
協議第1号	さぬき市学校給食共同調理場施設整備基本計画について	協議終結

第2回定例会（令和5年5月23日）

議案番号	件名	審議結果
報告第9号	さぬき市社会教育委員の解嘱及び委嘱について	原案承認
報告第10号	さぬき市歴史民俗資料館協議会委員の解嘱及び委嘱について	原案承認
議案第1号	さぬき市教育事務点検評価委員の委嘱について	原案可決
議案第2号	さぬき市学校給食共同調理場運営委員会委員の解嘱及び委嘱について	原案可決
議案第3号	さぬき市学校給食用物資選定委員会委員の解嘱及び委嘱について	原案可決
議案第4号	さぬき市へんろ資料館運営協議会委員の委嘱について	原案可決

第3回定例会（令和5年6月27日）

議案番号	件名	審議結果
報告第11号	令和5年さぬき市議会第2回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第3号）について）	原案承認
報告第12号	令和5年さぬき市議会第2回定例会に提案する教育関係議案の意見について（工事請負契約の締結について（令和5年度（仮称）細川林谷記念館建設工事））	原案承認

報告第 13 号	令和 5 年さぬき市議会第 2 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（財産の取得について）	原案承認
報告第 14 号	教職員の働き方プランの改定について	原案承認
報告第 15 号	さぬき市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について	原案承認
報告第 16 号	さぬき市働く婦人の家運営委員の解嘱及び委嘱について	原案承認
報告第 17 号	さぬき市図書館協議会委員の解任及び任命について	原案承認
議案第 5 号	さぬき市学校給食費徴収規則の一部改正について	原案可決
議案第 6 号	さぬき市学校給食費等支援金支給要綱の制定について	原案可決
議案第 7 号	さぬき市総合型地域スポーツクラブ検討委員会設置要綱等の一部改正について	原案可決
議案第 8 号	さぬき市学校給食共同調理場施設整備基本計画の策定について	修正可決

第 4 回定例会（令和 5 年 7 月 2 5 日）

議案番号	件 名	審議結果
議案第 9 号	さぬき市招致外国語指導助手任用規則の一部改正について	原案可決
議案第 10 号	令和 6 年度使用小学校教科用図書の採択について	継続審議

第 1 回臨時会（令和 5 年 8 月 8 日）

議案番号	件 名	審議結果
議案第 10 号	令和 6 年度使用小学校教科用図書の採択について	原案可決

第 5 回定例会（令和 5 年 8 月 2 8 日）

議案番号	件 名	審議結果
報告第 18 号	市長の専決処分による教育関係予算の意見について（令和 5 年度さぬき市一般会計補正予算（第 5 号））	原案承認
議案第 11 号	令和 5 年さぬき市議会第 3 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和 5 年度さぬき市一般会計補正予算（第 6 号））	原案可決
議案第 12 号	令和 5 年さぬき市議会第 3 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市公民館条例の一部改正について）	原案可決
議案第 13 号	令和 5 年さぬき市議会第 3 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（工事請負契約の変更について（令和 4～5 年度長尾小学校校舎改築工事（建築）））	原案可決
議案第 14 号	令和 5 年さぬき市議会第 3 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（財産の取得について）	原案可決
議案第 15 号	令和 5 年さぬき市議会第 3 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和 4 年度さぬき市一般会計歳入歳出決算認定について）	原案可決
議案第 16 号	さぬき市教育委員会の事務の点検及び評価について	原案可決

第 6 回定例会（令和 5 年 9 月 2 6 日）

議案番号	件 名	審議結果
	議案無し	

第7回定例会（令和5年10月24日）

議案番号	件名	審議結果
報告第19号	令和5年度さぬき市中心身障害児就学指導委員会の審議結果について	報告
議案第17号	さぬき市史跡讃岐遍路道志度寺境内保存活用計画検討委員会設置要綱の制定について	原案可決

第8回定例会（令和5年11月28日）

議案番号	件名	審議結果
報告第20号	さぬき市史跡讃岐遍路道志度寺境内保存活用計画検討委員会委員の委嘱について	原案承認
報告第21号	さぬき市平賀源内記念館の指定管理者候補者の選定について	原案承認
報告第22号	令和5年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和5年度さぬき市一般会計補正予算(第11号)）	原案承認
報告第23号	令和5年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和5年度さぬき市一般会計補正予算(第12号)）	原案承認
報告第24号	令和5年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市立学校設置条例の一部改正）	原案承認
報告第25号	令和5年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市奨学金条例の一部改正）	原案承認
報告第26号	令和5年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市平賀源内記念館の指定管理者の指定について）	原案承認
報告第27号	令和5年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（財産の取得（志度公民館））	原案承認
報告第28号	令和5年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（財産の取得（長尾公民館））	原案承認
議案第18号	さぬき市学校給食費徴収規則の一部改正について	原案可決
議案第19号	さぬき市立学校の廃止について（さぬき北幼稚園）	原案可決

第9回定例会（令和5年12月26日）

議案番号	件名	審議結果
報告第29号	さぬき市第3子以降児童生徒の学校給食費の無償化に関する要綱の制定について	原案承認
議案第20号	さぬき市部活動地域移行推進協議会設置要綱の制定について	原案可決
議案第21号	さぬき市教育委員会公印規則等の一部改正について	原案可決
議案第22号	さぬき市奨学金条例施行規則の一部改正について	原案可決
議案第23号	さぬき市学校給食費等支援金支給要綱の一部改正について	原案可決
議案第24号	教育財産の用途廃止について（さぬき北幼稚園）	原案可決

第10回定例会（令和6年1月23日）

議案番号	件名	審議結果
報告第30号	さぬき市奨学生の選考に係る基準について	報告
議案第25号	さぬき市就学援助費支給要綱の一部改正について	原案可決

議案第 26 号	さぬき市旧学校施設管理規則の一部改正について	原案可決
議案第 27 号	教育財産の用途廃止について（旧鶴羽幼稚園）	原案可決
議案第 28 号	さぬき市細川林谷記念館の設置について	原案可決
議案第 29 号	さぬき市教育委員会表彰について	原案可決

第 1 1 回定例会（令和 6 年 2 月 2 8 日）

議案番号	件 名	審議結果
報告第 31 号	令和 6 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和 6 年度さぬき市一般会計予算について）	原案承認
報告第 32 号	令和 6 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市細川林谷記念館条例の制定について）	原案承認
報告第 33 号	令和 6 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について）	原案承認
報告第 34 号	令和 6 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について）	原案承認
報告第 35 号	令和 6 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和 5 年度さぬき市一般会計補正予算（第 1 4 号）について）	原案承認
議案第 30 号	令和 6 年度さぬき市学校教育の重点について	原案可決

第 2 回臨時会（令和 6 年 3 月 7 日）

議案番号	件 名	審議結果
議案第 31 号	さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について	原案可決

第 1 2 回定例会（令和 6 年 3 月 2 6 日）

議案番号	件 名	審議結果
報告第 36 号	教育委員会所管職員の人事異動について	原案承認
報告第 37 号	教育委員会所管会計年度任用職員の任用について	報 告
報告第 38 号	さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について	報 告
議案第 32 号	さぬき市中心の教室相談員の委嘱について	原案可決
議案第 33 号	さぬき市立学校の学校医等の解嘱及び委嘱について	原案可決
議案第 34 号	さぬき市教育委員会表彰について	原案可決
議案第 35 号	さぬき市スポーツ推進委員の委嘱について	原案可決
議案第 36 号	さぬき市学校給食費徴収規則の一部改正について	原案可決
議案第 37 号	さぬき市第 3 子以降児童生徒の学校給食費の無償化に関する要綱の一部改正について	原案可決
議案第 38 号	令和 6 年度さぬき市奨学生の決定について	原案可決
議案第 39 号	教育財産の設定及び用途変更について（志度公民館）	原案可決
議案第 40 号	教育財産の設定について（長尾公民館）	原案可決

第3回臨時会（令和6年3月29日）

議案番号	件名	審議結果
議案第41号	さぬき市教育委員会事務局組織規則の一部改正について	原案可決

(3) 教育委員会会議以外の活動について

ア) 総合教育会議について

年月日	内 容	会 場
令和 5 年 6 月 2 日	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校及び中学校の I C T 教育について ・部活動の地域移行について 	寒川第2庁舎 203 会議室
令和 5 年 10 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問（電子黒板、デジタル教科書等を利用した授業） ・ I C T 活用の今後の課題について ・給食試食 	さぬき市立志度中学校

イ) 教育長及び教育委員の学校訪問について

学校等名	学校訪問	市教委訪問	学校等名	学校訪問	市教委訪問
さぬき南中学校	R5. 5.23	R5. 9.14	造 田 小 学 校	R5. 5.30	R5.11.16
志 度 中 学 校	R5. 9. 8	R5. 6.12	さぬき南幼稚園	R5. 7. 5	R5.11.14
長 尾 中 学 校	R5. 6.26	R5.10.20	志 度 幼 稚 園	R5. 6.20	R5.10. 4
津 田 小 学 校	R5.10.25	R5. 6.13	さぬき北幼稚園	R5. 6. 9	R5.11. 7
さぬき南小学校	R5. 9.12	R5. 6.14	寒 川 幼 稚 園	R5.10.31	R5. 7.13
志 度 小 学 校	R5.10.11	R5. 6. 8	長 尾 幼 稚 園	R5.10.17	R5. 5.31
さぬき北小学校	R5.10.10	R5. 6.30	造 田 幼 稚 園	R5.11. 8	R5. 7. 3
寒 川 小 学 校	R5. 5.16	R5. 9.21	津 田 こ ど も 園	R5. 7. 4	R5.11. 1
長 尾 小 学 校	R5. 6. 6	R5.12. 6			

ウ) 入学式、卒業式、運動会への教育長及び教育委員等の出席状況

【入学式】

学校等名	年月日
さぬき南中学校・志度中学校・長尾中学校	令和 5 年 4 月 11 日
津田小学校・さぬき南小学校・志度小学校・さぬき北小学校・寒川小学校・長尾小学校・造田小学校	令和 5 年 4 月 12 日
さぬき南幼稚園・志度幼稚園・さぬき北幼稚園・寒川幼稚園・長尾幼稚園・造田幼稚園・津田こども園	令和 5 年 4 月 13 日

【卒業式】

学校等名	年月日
さぬき南中学校・志度中学校・長尾中学校	令和 6 年 3 月 12 日
津田小学校・さぬき南小学校・志度小学校・さぬき北小学校・寒川小学校・長尾小学校・造田小学校	令和 6 年 3 月 15 日
さぬき南幼稚園・志度幼稚園・さぬき北幼稚園・寒川幼稚園・長尾幼稚園・造田幼稚園・津田こども園	令和 6 年 3 月 14 日

【運動会】

学校等名	年月日
長尾中学校	令和5年5月17日
造田小学校	令和5年5月20日
津田小学校・さぬき南小学校・志度小学校・さぬき北小学校・寒川小学校・長尾小学校	令和5年5月27日
さぬき南中学校・志度中学校	令和5年6月4日
志度幼稚園・さぬき北幼稚園	令和5年9月30日
さぬき南幼稚園・寒川幼稚園・長尾幼稚園・造田幼稚園	令和5年10月7日
津田こども園	令和5年10月14日

エ) その他主な行事・研修会等への教育長及び教育委員の出席状況

行事・会議名	年月日	場所
香川縣市町教育委員会教育長会議	令和5年4月6日	香川県庁
香川縣市町教育委員会連絡協議会教育長部会総会	令和5年5月9日	香川県庁
四国都市教育長連絡協議会総会	令和5年5月12日	愛媛県西予市
香川縣市町教育行政意見交換会	令和5年7月20日	香川県庁
四国地区人権教育研究大会	令和5年7月12日 令和5年7月13日	徳島県
安全祈願祭	令和5年7月23日	細川林谷記念館建設予定地
東部教育長会研修会	令和5年8月3日	高松市男女共同参画センター
さぬき市人権・同和教育研究大会	令和5年8月17日	源内音楽ホールほか
辛立文化センター夏のつどい	令和5年8月26日	辛立文化センター
香川縣市町教育委員会連絡協議会教育長部会研究会 集会・委員研修会	令和5年10月3日	香川県庁
香川県人権・同和教育研究大会	令和5年10月24日	レクザムホール
市民文化祭寒川祭	令和5年10月28日	寒川農村環境改善センター
「かがわ教育の日」のつどい	令和5年10月28日	香川県教育会館ミュージアムホール
第20回へんろ88ウォーク	令和5年11月3日	大窪寺ほか
さぬき市民文化祭古里ながおまつり	令和5年11月4日	長尾公民館
さぬき市民文化祭 in 大川	令和5年11月5日	大川公民館

行事・会議名	年月日	場所
B & G 全国教育長会議	令和 5 年 11 月 8 日	東京都
さぬき市民文化祭志度祭	令和 5 年 11 月 12 日	源内音楽ホール
市民文化祭津田まち祭	令和 5 年 11 月 19 日	津田公民館
全国人権・同和教育研究大会	令和 5 年 11 月 25 日 令和 5 年 11 月 26 日	大阪府ほか
第 33 回源内駅伝大会	令和 5 年 12 月 10 日	志度・鴨部・鴨庄地区
第 53 回津田クロスカントリー	令和 5 年 12 月 17 日	津田の松原
令和 6 年はたちの集い	令和 6 年 1 月 7 日	源内音楽ホール
辛立文化センター冬のつどい、じんけんフェスタ in さぬき	令和 6 年 1 月 27 日	辛立文化センター
香川縣市町教育委員会教育長会議	令和 6 年 2 月 8 日	香川県庁
市町村教育委員会研究協議会	令和 6 年 2 月 9 日 令和 6 年 2 月 10 日	東京都
志度公民館・長尾公民館落成記念式典	令和 6 年 2 月 17 日	志度公民館、長尾公民館
長尾小学校新校舎落成記念式典	令和 6 年 3 月 16 日	長尾小学校新校舎
さぬき北幼稚園閉園セレモニー	令和 6 年 3 月 24 日	さぬき北幼稚園

4 学識経験者の意見

- 3名の教育事務点検評価委員（教育に関し学識経験を有する者）からいただいた本市の教育施策に対する評価、意見及び助言については、次のとおりである。なお、令和6年度の評価委員会については、第1回会議を令和6年7月8日に、第2回会議を令和6年8月21日に開催した。

(1) 教育方針に関する施策の評価について

ア 教育方針1「生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり」について

主要施策(1)「確かな学力」を培う学校教育の充実

- 学習は、内容の高度化に伴い、暗記力や努力だけでなく、より以上に理解力が求められ、一斉指導においては知能指数（IQ）のベルカーブのような正規分布にはなりにくい傾向がある。そういう意味を踏まえ、むしろ全国学力・学習状況調査（4月）における無回答率が上昇していることに注視したい。ただ、香川県学習状況調査（11月）では、小学校における無回答率は全教科県平均より低かったことは、大変評価できる。無回答は、日常的な事前指導により、ある程度解消できると思われるので、学ぶ意欲を喚起し、勉強やテスト等に対する粘り強さや好ましい意味でのこだわりを大切にさせ、引き続き無回答率の解消に向けて、より一層、指導の充実を期待したい。
- かつては、香川県は教育県であり、全国学力・学習状況調査では、トップクラスであったが、年々低下し、最近では、全国の平均並みが当たり前になっている。その県平均を下回っているさぬき市の状況を打破するには、学力の2極化の下位層の底上げが必要との分析はもっともである。教員の働き方改革や、放課後児童クラブに参加する児童が増加する中、下位層への働きかけは容易ではない。わかる授業、時間を見つけての落ちこぼれを生まない取り組みを継続されたい。少人数授業も以前のように力を入れていないと聞くが、どうか。
- タブレットの持ち帰りによるオンライン授業は、病気休業中の生徒に対し、少ない件数ではあったが実施できたのが手始めであり、いろいろな状況に対してもっと増やしていきえるようにしていただきたい。また、不登校児童生徒に対しても、オンライン授業の実施を取り掛かりとし、学習への関心を持てるようにお願いしたい。
- 家庭のネット環境調査の結果、9割が整っているとのこと。一人1台のタブレットが配置されているのであれば、タブレットの使い方の指導をしたうえで、持ち帰り利用する機会を増やされたい。都会の学校ほど、タブレットを有効に使っているとの情報もある。また、感染症で回復し、自宅待機している期間や、不登校児童生徒の学習機会確保にも活用されたい。
- 中学生の英語検定受験率が低調である。行事等さまざまな原因があり、受験人数を増やすのは難しいことが推測できるが、継続的に受験するよう働きかけを行っていただきたい。
- グローバル化の進展で、英語を学ぶ必要性が高まっている中、なかなか中2の英検受験率が伸びないどころか、低下している。生徒の判断に任すのではなく、学校から生徒や保護者に対する推奨を積極的に行ってほしい。また受験しやすいように日程調整も考えてはどうか。

主要施策（2）人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

- 令和5年度より、新たに開始した芸術士派遣事業や無料アプリを利用した多様な情報発信の充実など、社会の変化を見据え、前向きで積極的な実践がなされている点は、大変評価できる。
- 令和5年度から開始した芸術士派遣事業では3年間の計画を当初に立て、順調に実施出来ている。報告によると成果も挙がっておりたいへん評価できる。その成果を保育者が教育・保育に活かしてほしい。
- 就園年齢の子どもの絶対数の減少もあるが公立の幼稚園への就園は、依然として進まず、減少傾向に歯止めがかかっていない。園開放等の取り組みを行ってはいるが、就園につながっていないように見受けられる。

主要施策（3）特別支援教育の推進

- 特別な支援や配慮を要する園児児童生徒に対し、特別支援教育支援員39名や生活補助員等18名を配置し、園や学校生活の充実に寄与できたことは、大変評価できる。
- 特別支援教育への取り組みは、早期支援コーディネーターの活動が定着し、成果を上げている点は評価したい。学校では支援員、園では生活補助員の配置が手厚く行われている。私立の幼稚園・保育所・こども園への配置はないと思われるが、私立独自の支援体制がどのようなものかが見えてこない。在園比率が高まっている中でその点が気がかりである。

主要施策（4）質の高い学校教育を支える環境の整備と充実

- 部活動地域移行準備委員会が5回開催され、設置要綱が策定されたことは、大変評価できる。準備委員会の中でも計画されていると思うが、適切に指導者研修を実施していただきたい。成長期にある多感な生徒に対しての適切な関係性等についての研修は必需だと思われる。また、部活動や登下校中における熱中症対策を徹底していただきたい。窓ガラスが熱割れする程の猛暑であり、先日も社会科見学中に児童が熱中症で病院に搬送されたというニュースがある。
- 地域移行は、少子化や教員の働き方改革を背景に段階的に取り組みが行われているが、本市でも部活動地域移行推進協議会で活発な意見を求め、実証事業を行い、地域力を活用しその学校の実態に合うような部活動の地域移行を推進していただきたい。
- 部活動の地域移行の段階的な実施では、スタートしたところではあるが、特に中学校の教員の働き方改革にも絡んでくるので大いに期待するところである。県の実証事業の指定を受け、コーディネーターも配置されたところで、今後の進展を見守りたい。あわせて、生徒指導面での課題にも対処する方向で進めていっていただきたい。また、生徒数が減少する中での学校の枠組みを超えた合同部活の地域移行も考えられたい。
- 就学前施設の老朽化や園児の減少を踏まえ、私立の就学前施設の今後の見通しについて聞き取りを行ったり、子ども・子育て会議で、教育・保育施設全体の在り方について意見を求めたりするとあるが、公教育が施設老朽化を理由に、就学前教育を私立にゆだねてしまうことがあってはならない。地域によって実情が異なるが、公立の保育所・幼稚園がある地域では、こども園として就学前教育を公教育として推し進めてほしい。私立の取り組みはそれとして尊重し、共存し、保護者の選択肢を残してほしい。子ども中心の施策をおろそかにすると、子育て世代は少しでも便利な街へと流失し、消滅自治体としての道が加速するのではないかと危惧する。

- 令和5年度に導入予定であった電子黒板の整備が整ったことは、大変評価できる。一方、「全国学力・学習状況調査が2027年度よりパソコン端末を利用してオンラインで出題・解答する新式方式（CBT）に全面移行する方針案」（文部科学省）が秋に正式決定され、25年度中に中学理科でCBTを先行実施し、26年度は中学英語での実施が予定されている。

また、「GIGAスクール構想」で配備されたPCなどの端末が更新時期を迎え、25～26年度が買い替えのピークになるとの報道がある。CBTの実施が、教職員や児童生徒の操作面等の充実は言うまでもなく、ハード面の対応においてもスムーズに実施できるように配慮しておいていただきたい。

- ICTを活用した情報化の推進では、機器の配備は進んできているが、活用面については中学校では進んでいない。受験という壁があるが、ICT支援員の増員や、デジタル教材やAIドリルの活用等によって、歩みを止めないで欲しい。

主要施策（5）多様性を尊重する教育の推進

主要施策（6）ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進

イ 教育方針2 「「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり」について

主要施策(1) 地域の歴史・文化に親しむ取組の推進

- 社会科副読本「私たちのさぬき市」の活用上の問題については、副読本の内容なのか、指導時間の問題なのか、原因を調べ、より一層の活用を期待したい。
- 雨滝自然科学館の企画展、親子教室や歴史民俗資料館でのボランティア活動団体と連携した分かりやすい説明等についての努力は評価できる。
- 資料館(4施設の合計)の入館数が順調に伸びている。ボランティア団体との連携や人材育成にも取り組んで成果を上げている点を評価したい。学習教材として、市内全域の子どもが利用しやすいように、展示や解説の工夫に期待したい。

主要施策(2) 文化財の積極的な保存と活用

主要施策(3) 家庭・地域の人材等を活用した取組の充実

- 学校運営協議会のメリットが学校に十分理解されていないということなので、「地域とともにある学校づくり」という観点から、よりよい学校運営が出来るよう今後も関係者で協議を深め、理解しながら前向きに検討をお願いしたい。
- 家庭教育の啓発と推進について、就学・就学前家庭教育講座やキママガーデンの開催など、積極的に家庭教育の知恵や楽しさを学ぶ機会を提供でき、就学(園)前家庭教育講座実施校(園)数の実績値が倍増(13校・園)し、令和8年度目標値(15校・園)に到達しつつあることは、大変評価できる。また、放課後子ども教室年間延べ実施回数(全7校区)の実績値(199回)が、ほぼ令和8年度目標値(200回)に到達したことは、大変評価できる。

主要施策(4) 国内友好都市等交流事業の推進

- 新型コロナウイルス感染症により中断されていたが、令和4年度・5年度とオンライン交流が再開され、5類移行により、令和6年度から相互訪問交流が実施されている。剣淵町の小学生の減少により交流の形態が変化してきている状況で、交流内容など集団生活や学習体験への転換などを検討されている努力は感心できる。交流の対象者を小学生5・6年生に限らず、小学生の学年を引き下げるとか、中学生など年齢の幅を広げることなど剣淵町と共に検討してみてもどうかと考える。
- 国内友好都市交流については、コロナ禍の影響下は、オンラインでの開催を実施し、開催方法の工夫が見られた。参加した児童の満足度も上がりそれなりに成果を上げている点は、評価できる。また、その間、交流方式をホームステイ型から施設滞在型の交流に移行され、6年度から実施する準備ができた点も評価したい。しかし剣淵小学校とさぬき市全体の小学校の児童数との隔たりは大きく、希望があるにもかかわらず募集定員の制限をしなければならないのは残念である。その点を含め、6年度再開をする中で持続可能な方法を模索されたい。

ウ 教育方針3「あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり」について

主要施策(1) 人権教育・啓発活動の推進と充実

- 人権出前講座の実施など積極的に継続して取り組んでいる点は評価できる。「課題」として、「企業部会からの参加が少ない」とあるが、継続した忍耐強い取組に期待したい。
- 人権・同和教育研究大会が4年ぶりに実施でき、参加者も確保できている。市人権同和教育研究協議会のサポーター部会の会議回数を指標として掲げ、回数を増やすことで内容の充実を図られる点は賛同できるが、現在のサポート部会に女性が1名もいないのは問題を感じる。適任者を複数人推薦し、研修の充実を図られたい。

主要施策(2) 各学校(園)における人権教育推進体制の構築

- 昨年度に引き続き、担当者研修会、現地研修会等、目標値に近い実績値が残せている点は評価できる。

主要施策(3) いじめや不登校等への対応

- 不登校児童生徒数が「全国平均及び県平均を毎年上回っている」など、毎年増加傾向にあり、大きな課題となっている。このような実態を踏まえ、教育相談担当者合同研修会を2回開催し、実態について情報共有したことは、大変評価できる。一方、早期発見・早期対応などの対処療法だけでなく、不登校を生み出す原因や背景について、さぬき市としての客観的な原因分析と対策を講じ、未然防止を図ることが喫緊の課題だと思われる。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員等の配置、各関係者等との連携や継続的な相談活動を引き続き深めてほしい。不登校の児童生徒の数を減少させることは、大変難しい事であると理解している。そういった中で、いろいろな対応策を検討し、継続していく中で、何か新しいアプローチを見出すことができるよう期待している。
- コロナの5類移行により、学校の行事や学校生活が元に戻りつつあっても、「学校に行くのが楽しいと思う」割合が減ったり、不登校がさらに増加したりする理由は、コロナ禍の影響が色濃く残っているからではないか。不登校は、個々人で千差万別の要因があり、対応も様にはいかないので、チーム一丸となって働きかけを続けてほしい。新たな不登校を生まないためにも教育相談体制の強化に努められたい。

主要施策(4) 経済的援助による就学・進学支援の推進

- 返還金の長期滞納者に対し、滞納金の総額を減少させることができたことは、大変評価できる。また、悪化する経済環境を考慮し、返済の猶予等について柔軟な対応や据置期間の検討等を図ることについても、評価したい。
- 奨学金制度の適切な運用については、利用しやすい奨学金制度を考えていく中で、貸与基準、募集開始時期などの見直しの検討が課題だと挙げているので、ぜひ、利用しやすいように改善していただきたい。また、検討内容やその結果を時期を逃さず周知していただきたい。
- 奨学金の対象を大学院生まで拡大した点は評価できる。必要としている学生が利用しやすいように、社会の経済状況等も考慮したうえで、貸与基準・募集開始時期、返済猶予について検討し、見直しを図られたい。

エ 教育方針4「生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり」について

主要施策(1) 読書を通じた学びへの支援

- 市内の児童館と放課後児童クラブへの月1回の団体貸し出し、年6回の出前おはなし会など工夫した取り組みは大いに評価できる。長期休業向けのブックリスト作成配布も同様である。しかし、子どもの読書離れはどんどん進んでいる現状がある。一方、紙媒体での読書に対し、ウェブ媒体でのスマートフォンやビデオ、読書、音楽、ゲームなど多様な情報収集や楽しみ方が進展しているのも事実として受け止めることも必要だと考える。
- 令和5年度より、具体的な推進策を「全ての小中学校で読書の時間を毎日10分以上または週50分以上実施」から、県教委の方針である「23が60読書」運動の実施に変更し、家庭教育の一環として位置づけて読書活動を推進していることは、大変評価できる。一方、読書への誘いだけでなく、読書意欲の継続は家庭の協力が必要不可欠なことを踏まえ、読書離れが危惧される現在、なお一層、家族と一緒に読書に親しむよう啓発の充実を期待する。

主要施策(2) 学校における体力づくりの推進

主要施策(3) 学校保健の充実と生きる力を育む食育、防災教育の推進

- 指標としての「う歯患率」は、令和4年度に比べ5年度は大幅に減少している。コロナ下でのマスク着用生活の影響しているのではないかと、ということであるが、数値としてはプラス効果だが、もう少し分析が必要だと考える。
- 「早寝早起き朝ご飯運動」は、毎日朝食を食べる割合が、小学校5年生90.8%(R4:93.1%)、中学校2年生92.4%(R4:90.0%)という高い結果(R5香川県学習状況調査)を示し、毎年、90%を超えていることは、大変評価できる。引き続き、早寝早起きの障害になりやすいスマートフォンやゲーム使用について、継続的な注意喚起と啓発活動をお願いしたい。
- 近年、高温と多雨、線状降水帯が発生しがちであることを踏まえ、市内の対策が必要な危険箇所(94カ所：新聞記事2022.3.11)の減少に向け努力していただきたい。
- 防災教育の推進に係る課題にあるように、警報発令中や登下校中などの状況下でのいろいろな災害について、防災教育を行っていく必要があるが、具体的な事例により実施、訓練等が必要であると考えられる。具体的な推進策では、様々な災害を想定した避難訓練の実施とあるので、結果を期待したい。また各学校で実施した訓練等の情報を市内全体で共有をして、今後の目的別訓練や地域の訓練等に生かしてほしい。

主要施策(4) 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化

- 文化団体の会員減少傾向は、あらゆる団体における全国的な不可逆的現象であることを踏まえ、活動の衰退を前向きにとらえる視点を洗い出し、施策に生かしたい。
- 全ての小中学校の体育施設を一般開放した点は評価できる。体育施設は多目的トイレを除けば、和式のトイレが多いのではないかと。避難所に指定されている施設もあるので順次、洋式トイレにかえてほしい。

主要施策(5) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進

- 細川林谷記念館、志度公民館・長尾公民館の新築整備が行われ、市民の期待も増している。これを機に芸術・文化活動の活性化に行政、市民が一緒になって取り組んでいければと考える。

(2) 教育委員会の活動状況等について

- 全体として、令和5年度から始まった第3次「さぬき市教育振興基本計画」を踏まえ、各領域において着実な成果が残せている。想定外の教育内容や社会の変化、問題の多様化を見据え、いたずらに振興基本計画に固執することなく、状況や実態の変化に応じて柔軟に対応するなど真摯で前向きな報告書になっていることは、大変評価できる。
- 各領域において、あらゆる視点から知恵を絞り、様々な創意工夫や情報発信をするなど、目標達成に向けた前向きな姿勢が伺える点が評価できる。
- 継続的な不登校の漸増については、不登校を生み出す原因や背景について原因分析と対策を講じ、これまで以上に未然防止に向け腐心し、よりよいさぬき市の未来を見据え、引き続き学ぶ意欲や一人一人の存在感を大切にしたい学校づくりに向け尽力されることを期待したい。
- 多種多様な各種事業については、具体的な推進策を進めており、1年毎の見直しや検討のうえ、担当者のみならず教諭、職員、関係者たちで共有し、次年度に向かってスピード感を持って計画の推進を図るよう期待する。
- 「さぬき市教育振興基本計画」に掲げる4つの方針により、変化にも対応出来る事業成果が挙げられている。今後も社会情勢をいち早く掌握し、新規の事業や一部変更また思いきって廃止等も検討していただきたい。
- 入学式、卒業式、運動会への教育長及び教育委員の出席状況欄に長尾地区の小中学校幼稚園の記入がない（一部はある）。出席は、教育委員会事務局の職員がしているので掲載しないのであろうが、事情を知らない者は、出席していないものと解釈される。教育長及び教育委員等として、長尾地区の小中学校幼稚園も含み、市内の全学校・園等を掲載していただきたい。
- コロナ禍の後遺症は、人の体に対してだけでなく、社会全般いろいろな方面に出ていると感じる昨今である。学校教育にも大きな影を落としている中、教育委員会として懸命に取り組んでおられることに敬意を表す。一朝一夕に解決しないことばかりだが、気長に取り組んでいただきたい。
- 教職員の不祥事がよく報道されている。教職員の平均年齢が下がっており、教員離れの時世、問題が起こる前の共通理解、起きた時の早めの対処が肝要だと考える。

5 資料

(1) さぬき市教育振興基本計画 (抜粋)

【4つの教育方針】

- 1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり
- 2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり
- 3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり
- 4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

【4つの教育方針】を支える「主要施策」

方針1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

少子高齢化と人口減少、グローバル化の進展、AIの進化、更には地球温暖化や大規模災害等により、今後の社会変化を予測することがますます困難になってきています。しかし、このような不透明な時代にあってもなお、しなやかに生き抜く力を培うために、市民が安全に安心して学び続けられる環境を整え、生涯にわたって主体的に「学び」を求め続ける心を育みます。（『さぬき市教育大綱』）

- (1) 「確かな学力」を培う学校教育の充実
- (2) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実
- (3) 特別支援教育の推進
- (4) 質の高い学校教育を支える環境の整備と充実
- (5) 多様性を尊重する教育の推進
- (6) ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進

方針2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり

IT技術の革新により、人々が世界中の様々な情報を即座に簡単な方法で入手し、それらを直接的・間接的に活用できるような社会が到来しています。このような社会にあって、豊かな自然の懐に抱かれたさぬき市が古代から長年に渡り受け継ぎ保有してきた文化や伝統に学び、その精神の理解を深め「ふるさとさぬき」への愛情と市民としての誇りを育みます。（『さぬき市教育大綱』）

- (1) 地域の歴史・文化に親しむ取組の推進

(2) 文化財の積極的な保存と活用

(3) 家庭・地域の人材等を活用した取組の充実

(4) 国内友好都市等交流事業の推進

方針3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり

人権とは、人々の生存と自由が確保され、それぞれの幸福を追求する権利です。多様化・複雑化する社会においては、これまで以上に人権を尊重し、協調と連帯の心を持つことが重要です。子どもから高齢者まで、性にかかわらず、障害者、外国人等、あらゆる市民が相互に受け入れ合いながら、認め合い、助け合い、学び合う心を育みます。（『さぬき市教育大綱』）

(1) 人権教育・啓発活動の推進と充実

(2) 各学校（園）における人権教育推進体制の構築

(3) いじめや不登校等への対応

(4) 経済的援助による就学・進学支援の推進

方針4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

活力ある心身は、学びの基本です。市民が学校教育だけではなく、生涯スポーツや読書に親しみ、伝統芸能・文化芸術等に触れる機会を確保することにより、豊かな感性と健康で活力ある心身を求める意欲を育みます。また、食育や栄養教育、栽培体験などを通して、健康に生きていくための知識や技能とともに、他者、そして、自らの生命を尊重する心を育みます。（『さぬき市教育大綱』）

(1) 読書を通じた学びへの支援

(2) 学校における体力づくりの推進

(3) 学校保健の充実と生きる力を育む食育、防災教育の推進

(4) 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化

(5) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進

(6) 青少年健全育成活動の推進

(2) 基本計画における具体的な推進策と主な予算事業との対応表

教育方針	主要施策	施策の内容	具体的な推進策	令和5年度の主な予算事業名
1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり	(1)「確かな学力」を培う学校教育の充実	① 学習意欲を高め、基礎・基本の確実な定着を図るための取組の推進	・学校訪問・要請訪問による指導状況の把握と効果的な学習活動の在り方の指導・助言 ・全国学力・学習状況調査、香川県学習状況調査の分析と改善対策の検討 ・教員へのICT等研修や有効活用に向けた授業研究の実施	・学校教育推進事業(学) ・学校教育活動支援事業(学)
		② 自ら学ぶ意欲を育む家庭学習習慣の形成	・「家庭学習の手引」の見直しと各家庭への配布(小・中学校) ・タブレットの日常的な持ち帰り、不登校児童生徒へのオンライン授業の充実	・学校ICT環境整備事業(学)
		③ 道徳教育の充実	・香小研道徳部会研究発表会に向けての研究成果の発表(津田小、志度小) ・学校訪問等による道徳教育に関する好事例の把握・収集・紹介 ・教科書採択(小学校)	
		④ 外国語教育の推進	・ALT及び外国語活動支援員の適正な配置 ・校外イベント実施等による英語に接する機会の提供 ・英語検定料補助による学習意欲の向上	・国際理解教育推進事業(学) ・学校教育活動支援事業(学) ・中学校教育振興事業(学) ↳外国語学習支援事業【英語検定支援】
	(2)人間形成の基礎を培う幼児教育の充実	① 就学前における質の高い教育・保育の提供	・保育者の資質向上を目的とした研修会等の実施 ・幼稚園、保育所及びこども園の保育者の人事交流 ・社会情勢に応じたSNSなどによる多様な情報発信の充実	・幼稚園施設管理事業(幼) ・民間幼稚園運営事業(幼) ・幼稚園預かり保育事業(幼)
	(3)特別支援教育の推進	① 特別支援教育の充実と体制整備の推進	・特別支援教育支援員、生活補助員等の適切な配置 ・特別支援教育に関する研修会の充実 ・「さぬき市支援連携のための引継ぎガイドライン」及び「支援・連携引継ぎシート」の周知と活用	・学校教育活動支援事業(学) ・幼稚園施設管理事業(幼)
		② 早期からの教育相談・支援体制構築事業の推進	・早期支援コーディネーターによる巡回訪問指導等 ・早期支援コーディネーターを中心とした保育者研修 ・早期支援コーディネーター連絡会等の実施による支援をつなぐ体制づくり ・幼稚園、保育所及びこども園から小学校へつなぐための情報交換会の実施 ・幼稚園への入園前情報交換会の実施 ・「就学支援シート」の作成と活用	・障害者地域生活支援事業(学・幼：民生費)
	(4)質の高い学校教育を支える環境の整備と充実	① 教職員の働き方改革の推進と資質の向上	・「さぬき市教職員の働き方改革プラン」の実行 ・教員のキャリアステージに応じた研修会の実施 ・ICT機器の積極的な活用による業務の効率化 ・勤務時間の把握による長時間勤務の解消	・学校教育活動支援事業(学) ・学校ICT環境整備事業(学)
		② 部活動の地域移行の段階的な実施	・教員や児童生徒、保護者等を対象としたアンケート調査の実施 ・地域部活動の在り方について検討協議会を開催	
		③ 学校施設・設備の整備	・老朽化した学校施設・設備の計画的な修繕の実施 ・長尾小学校改築事業 ・閉園施設の活用方法及び市内の教育・保育施設全体の在り方の協議	・小学校施設整備事業(総) ・長尾小学校改築事業(総) ・小学校施設管理事業(学) ・小学校教育振興事業(学) ・中学校施設管理事業(学) ・中学校教育振興事業(学)
		④ ICT(情報通信技術)を活用した学校教育の情報化の推進	・電子黒板や大型モニターの順次配備 ・デジタル教科書やデジタル教材の活用の促進 ・プログラミング教育の検討・推進 ・ICT活用における健康面への配慮 ・情報モラル教育の充実	・学校ICT環境整備事業(学) ・小学校施設管理事業(学) ・中学校施設管理事業(学)
		⑤ 学校危機管理体制の充実	・危機管理マニュアルの点検・修正 ・計画的な避難訓練等の実施 ・「(緊急時)園児・児童受け取りカード」の作成・配布	
(5)多様性を尊重する教育の推進	① 多様性を認め合う学級・学校づくり	・各学校(園)が行う人権学習の支援 ・ジェンダー平等に配慮した学校生活の見直し		
	② 自己肯定感・自己有用感を高める取組	・職場体験活動の実施 ・キャリアパスポートの活用 ・地域の方々から学ぶ機会の充実 ・児童生徒主体の児童会・生徒会活動の好事例の収集・紹介		

教育方針	主要施策	施策の内容	具体的な推進策	令和5年度の主な予算事業名	
	(6)ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進	① 生涯学習活動の支援	・市民による自主講座の実施支援 ・公民館による自主講座の企画・実施	・社会教育事業（生） ・公民館事業（生） ・働く婦人の家管理事業（生） ・生涯学習館管理事業（生） ・青少年交流プラザ管理事業（生）	
		② 公民館等施設の整備と適切な維持管理	・志度・長尾公民館新築整備 ・個別施設計画に基づく適切な維持管理	・公民館管理事業（生） ・公民館整備事業（生）	
		③ 社会教育団体の育成と支援	・社会教育活動を行う市民の育成（研修・情報提供の実施等） ・社会教育団体の育成・支援	・青年会補助支援事業（生） ・婦人団体補助支援事業（生） ・PTA補助支援事業（生） ・成人式実施事業（生）	
2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思ひつくり	(1)地域の歴史・文化に親しむ取組の推進	① ふるさと教育の推進	・「ふるさと教育研究校」の指定 ・ふるさと教育推進事業として、地域教材活用に係る費用を支援 ・社会科副読本「わたしたちのさぬき市」の配布	・学校教育推進事業（学） ↳ふるさと教育推進事業	
		② 地域の歴史と伝統文化の伝承	・伝統文化や伝統芸能の担い手育成支援 ・市内資料館での分かりやすい展示 ・（仮称）細川林谷記念館新築整備	・文化財保護団体支援事業（生） ・雨滝自然科学館事業（生） ・さぬき市歴史民俗資料館管理事業（生）	
		③ 地域資源を活用した特色ある事業の充実	・へんろ88ウォークの実施 ・地域資源を活用した文化・スポーツ事業の支援	・保健体育事業（生） ・スポーツ奨励事業（生）	
	(2)文化財の積極的な保存と活用	① 文化財資料の把握と調査	・文化財資料の現状調査(考古、民俗、古文書資料)	・文化財保護事業（生） ・発掘調査事業（生）	
		② 文化財資料の保存と活用の推進	・津田古墳群、富田茶臼山古墳保存活用計画の策定 ・長尾寺、大窪寺及び遍路道の国史跡指定に向けた取組の実施 ・現地説明会や広報等を活用した市内文化財に関する積極的な情報発信 ・新たな保存・展示活用施設整備の検討 ・へんろ資料館増築	・文化財保全事業（生） ・史跡等管理事業（生） ・旧恵利家住宅管理事業（生） ・文化財施設管理事業（生）	
	(3)家庭・地域の人材等を活用した取組の充実	① 地域と協働する学校運営協議会の推進	・学校運営協議会の効果的な運用に向けた取組の推進 ・学校活動状況の評価と改善		
		② 家庭教育の啓発と推進	・就学・就園前家庭教育講座の開催 ・「親育ちプログラム」など、各種講座・教室開催、啓発情報提供	・家庭教育支援事業（生）	
		③ 放課後子ども教室・学校支援ボランティア等の充実	・放課後子ども教室の充実 ・学校支援ボランティアの充実 ・放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携、一体型の検討	・学校支援ボランティア推進事業（生） ・放課後子ども教室推進事業（生）	
		④ 子ども会活動等の支援	・子ども会活動等の育成・支援	・子ども会補助支援事業（生）	
	(4)国内友好都市等交流事業の推進	① 北海道剣淵町との交流	・持続可能な交流方法等の検討	・友好都市等児童交流事業（総）	
	3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つつくり	(1)人権教育・啓発活動の推進と充実	① 人材育成、資質向上及び自主活動への支援	・市民講座「しあわせ 温か かふえ」の継続的な実施 ・人権出前講座の周知及び実施 ・人権・同和教育研究グループへの支援	・人権・同和教育参加向上支援事業（人）
			② さぬき市人権・同和教育研究協議会の充実	・人権・同和教育研究大会の実施 ・人権まなび講座の継続的な実施 ・人権教育の取組に関する研究活動の実施 ・市人権・同和教育研究協議会内の理事会及び部会活動の実施	・人権・同和教育参加向上支援事業（人）
③ 人権についての理解と認識を深める教育・啓発活動の推進			・人権啓発作品の募集、展示及び作品集の発行 ・人権・同和教育推進事業の推進 ・じんけんフェスタの内容の充実	・人権・同和教育問題啓発事業（人） ・人権・同和教育参加向上支援事業（人）	
(2)各学校（園）における人権教育推進体制の構築		① 教職員の人権・同和教育研修及び現地学習会の充実	・人権・同和教育担当者研修会の開催 ・新任・転任学校教職員人権・同和教育現地学習会の開催 ・人権・同和教育推進のための若年研修の実施	・人権・同和教育参加向上支援事業（学）	
(3)いじめや不登校等への対応		① いじめを許さない、いじめにいち早く気付く体制の構築	・問題行動月別状況調査による各学校のいじめの状況把握 ・定期的な校内生徒指導委員会の実施 ・教育相談担当者合同研修会での本市のいじめ等の現状と課題の共有	・教育相談体制支援事業（学）	

教育方針	主要施策	施策の内容	具体的な推進策	令和5年度の主な予算事業名
		② 教育相談体制や(異)校種間連携体制の充実	・スクールカウンセラーの配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置の継続 ・心の教室相談員の配置の継続 ・教育相談担当者合同研修会の実施	・教育相談体制支援事業(学)
	(4)経済的援助による就学・進学支援の推進	① 就学に対する経済的支援の実施	・就学援助制度の実施	・児童就学援助事業(学) ・生徒就学援助事業(学)
		② 進学に対する経済的支援の実施	・奨学金制度の適切な運用 ・広報さぬき、ホームページなどによる制度の周知	・奨学金事業(総)
4 生命の尊重と健康の増進に努め、 活力ある心身を育むひところ	(1)読書を通じた学びへの支援	① 図書館活動の充実	・計画的な図書等の収集(2館で役割を分担した収集、助成制度の活用等) ・図書館サービスをより利用しやすい取組の実施 ・図書館員の育成	・図書館管理事業(生) ・志度図書館管理事業(生) ・寒川図書館管理事業(生)
		② 子どもの読書活動の推進	・推進計画に基づく子どもの読書活動の効果的な実施	
		③ 学校図書館活動の充実	・「23が60読書」運動の実施 ・学校訪問、幼稚園訪問等による読書指導の好事例の把握・収集・紹介 ・絵本等を読み聞かせる様々な機会の確保 ・本に親しみを持てるようなコーナー作りと興味を持たせる工夫	・学校教育活動支援事業(学) ・小学校教育振興事業(学) ・中学校教育振興事業(学)
	(2)学校における体力づくりの推進	① 学校における体力向上に関する指導の充実	・国・県体力・運動能力調査の結果分析による課題の把握 ・体力向上プラン作成支援 ・中学校部活動への活動費助成 ・一定規模以上の大会参加に係る参加経費の一部補助 ・学校訪問等による優れた体育の授業や成果が上がっている取組(好事例)の把握・収集・紹介	・学校教育推進事業(学) ↳教育振興補助金交付 ↳中学校部活動助成金交付
		(3)学校保健の充実と生き抜く力を育む食育、防災教育の推進	① 生活習慣病予防対策の推進	・小児生活習慣病予防健診の実施(小学4年生、中学1年生対象) ・課題のある児童生徒への再検査と学校医等による指導・フォロー
	② 基本的な生活習慣の形成		・「早寝早起き朝ごはん」運動の推進 ・ネット・ゲームの適正な利用についての各家庭におけるルールづくりの推進 ・手洗い・うがい・手指消毒等の感染症対策の徹底	
	③ 栄養教諭等による食に関する指導の充実		・栄養教諭等による食に関する指導の実施	・学校給食事業(学)
	④ 地産地消に配慮した安全・安心な給食の提供と食育の推進		・地元食材の紹介資料の配付・献立のHP掲載 ・交流給食の実施 ・学校給食共同調理場施設整備	・学校給食事業(学)
	⑤ 防災教育の推進		・各学校における防災教育計画の見直し ・防災に関する教科指導の充実(社会科、理科、家庭科等) ・地域と連携した防災訓練、保護者と連携した通学路の安全点検の継続的な実施 ・様々な災害を想定した避難訓練の実施 ・AEDの使用に係る訓練の実施	
	(4)地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化	① 各種スポーツの奨励	・気軽に参加できるニュースポーツ教室の実施 ・地域スポーツ行事へのスポーツ推進委員の派遣 ・賞賛金制度の実施 ・スポーツ推進委員の確保・育成	・スポーツ普及事業(生) ・スポーツ奨励事業(生)
② スポーツ団体・指導者の育成と支援		・各種スポーツ団体への助言、指導等の支援 ・指導者育成のための講習会、研修会等の実施	・スポーツ奨励事業(生)	
③ 社会体育施設の整備と充実		・個別施設計画に基づく適切な維持管理 ・今後の施設の在り方の検討 ・学校体育施設の開放	・社会体育施設管理事業(生) ・学校開放施設管理事業(生) ・B&G海洋センター管理運営事業(生) ・総合運動公園管理事業(生)	
(5)芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進	① 芸術家への支援と優れた芸術に触れる機会の市民への提供	・市内で活動する芸術家の把握 ・芸術家の個展やグループ展の開催 ・(仮称)細川林谷記念館新築整備 ・源内音楽ホール大規模改修	・文化資料展示館管理事業(生) ・門入工房管理事業(生) ・展示館施設整備事業(生)	
	② 自主的な芸術文化活動の支援	・文化団体の自主活動に対する支援	・文化団体支援事業(生) ・市民文化祭助成事業(生)	

教育方針	主要施策	施策の内容	具体的な推進策	令和5年度の主な予算事業名
	(6)青少年健全育成活動の推進	① 関係機関と連携した青少年健全育成活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・警察・関係機関・地域とのネットワークの強化 ・通常巡回及び特別巡回の実施 ・広報・啓発活動の推進 ・インターネット利用に係る犯罪被害防止対策 	・少年育成センター運営事業(学)
		② 地域ぐるみで取り組む安全・安心な環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報の正確で迅速な情報収集と情報提供 ・「子どもSOS」設置場所の維持 ・登下校時の見守り、巡回及び街頭補導 	・少年育成センター運営事業(学)
		③ 相談・支援活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室「FINE」の充実 ・公認心理師、臨床心理士によるカウンセリングの実施 ・学校、家庭、関係機関等との連絡会、情報交換会の開催 	・教育支援事業(学)
	上記に分類されないもの			<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会運営事業(総) ・事務局運営事業(総) ・公用車管理事業(総) ・末ふれいあいひろば管理事業(総) ・旧学校施設管理事業(総) ・遠距離通学児童生徒支援事業(学) ・幼稚園施設管理事業【上記以外】(幼) ・教育集会所管理事業(人) ・南川自然の家管理事業(生) ・津田郷土館管理事業(生)

() は、予算の所管課

※(総)：教育総務課、(学)：学校教育課、(生)：生涯学習課、(幼)：幼保こども園課、(人)：人権推進課

